

*Digest of Science of Labour*

# 労働の科学

2022  
*January*  
Vol. 77, No. 1



緑の伝言板／山本美智代

特集

## コロナ禍に負けない新しい生き方を目指して

ポストコロナ時代における児童養護施設の課題／堀場純矢

あなたは一人ではないーコロナ禍と闘う女性たちの声に耳を澄まして／倉重 都

芸術は生きる喜び, 明日への力ーお客様とともに演劇の灯を守り抜く／紫雲幸一

芸能従事者の今⑦

森崎めぐみ

凡夫の安全衛生記⑤⑨

福成雄三

連載

巻頭言

新しい世紀に踏み出す  
濱野 潤

連載

大原孫三郎と清水安三⑧  
兼田麗子

漂流者たちークミジョの肖像⑩  
本田一成

チャレンジ! SDGs⑧  
泉 貴嗣

# 地域データ分析入門

林宜嗣・林亮輔 編著

すぐに役立つEBPM実践ガイドブック

エビデンスに基づいた地域政策の効果検証の手法を提示  
日本の地域問題の解決策を提案するため、科学的根拠に基づいて、地域の実態を検証し、課題を洗い出す手法をマスターする。

都市経営研究叢書 第8巻

●5500円税込

# コーポレート・アントレプレナーシップ

新藤晴臣 編

大企業によるベンチャー創出の包括的概念「コーポレート・アントレプレナーシップ」(CE)とは、異業種の4企業を比較検討しつつ詳述。

日本企業による新事業創造

●6970円税込

# 地方公務員の給与とシステムに関する研究

青木隆 著

地方公務員の給与は国家公務員や民間事業者と比べて高いのか。地方創生が叫ばれるいま給与システムの根幹を問う意欲的研究。

●5500円税込

# アフリカの零細鉱業をめぐめる社会構造

藍澤淑雄 著

貧困解消に向けたタンザニアの零細鉱業支援のあり方  
アフリカにおいて零細鉱業は貧困層の重要な生計手段である。零細鉱業が社会にもたらす影響性を踏まえ、あるべき支援の方途を探る。

●8250円税込

# ブラジル企業多国籍化の構図

松野哲朗 著

国家・為替相場がもたらす影響と変化  
経済のグローバル化は力ある途上国企業の多国籍化をうながした。ブラジルの主要な企業発展の背景に浮かぶ国家と為替相場の役割。

●6050円税込

# 比較政治学方法論批判

大木啓介 著

比較による政治認識が従来どおのようにつまづいてきたかを粗上に載せ、比較方法の可能性と限界を批判的に吟味する政治学研究書。

●5500円税込

# ことばの数理千一夜

小谷善行 著

ことばの仕組みとパズルと数学と  
音声認識や自動翻訳などのAI(人工知能)につながることは仕組みの基礎や考え方を、数理とパズルの視点で紹介。

●2420円税込

日本評論社

https://www.nippon.co.jp/

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 ☎03-3987-8621 ㊚03-3987-8590

ご注文は日本評論社サービスセンターへ ☎049-274-1780 ㊚049-274-1788 ※表示価格は税込価格

# 大原社会問題研究所雑誌

761号 2022年3月号

定価1,018円(本体926円+税10%)年間購読12,000円(税込)

## 【特集】アメリカの構造的差別を問う——歴史とその実態(1)

特集にあたって

カラーラインの形成と「新移民」——20世紀前半のアメリカ人種社会

南 修平

中野耕太郎

アメリカ合衆国における制限的不動産約款の廃止——1948年「シェリー対クレマー」判決の影響

武井 寛

アフーマティヴ・アクションはアジア系差別か——「公平な入試」論争とアメリカの人種秩序

南川文理

「表現という剣」——ワッツ・ライターズ・ワークショップとロスアンゼルスにおける制度的人種差別との闘い

土屋和代

### ■論文

厚生労働省老健局長のキャリアパス分析

近藤貴明

### ■書評と紹介

福元真由美著『都市に誕生した保育の系譜』

沢山美果子

社会・労働関係文献月録/月例研究会 金子龍司/所報 2021年11月

発行/法政大学大原社会問題研究所 〒194-0298 東京都町田市相原町4-342 Tel 042-783-2305

http://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/

発売所/法政大学出版局 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-17-1 Tel 03-5214-5540





## 新しい防災活動の拠点は多機能なパッケージで整備 災害現場で働く消防職員の意見を取り入れた取り組み

川北 研人



▲庁舎出入口からの全景



▲空間の広い車庫には、消防車・救急車のほかに、コンビナート災害などに対応する緊急消防援助隊の【ドラゴンハイパーコマンドユニット】を配備



▲東名阪自動車道四日市東ICの出入口に隣接  
※写真：四日市市消防本部総務課提供



▲併設した防災備蓄倉庫



▲ドクターヘリが着陸する屋上ヘリポート  
※写真：四日市市消防本部総務課提供



▶【手前】パッケージ型の女性専用施設（更衣室・洗面所・浴室）



▶完全個室の仮眠室



▶個人に貸与の寝具。2段ベッドの上段は、非常時に使用します



▲広いスペースで防火服を着装。収納棚も広く整理整頓ができます

四日市市消防本部では、火災をはじめ各種災害から市民の生命、身体および財産を守るため、「災害に強い安全なまち四日市」の実現をめざして取り組みを進めています。消防体制は、市街地に中・北・南の3消防署を置き、海上・沿岸地域に港分署、市中央部に中央分署（三重北消防指令センター併設）、市南部に南部分署、市西部に西分署、北西出張所および西南出張所、受託地域の三重郡朝日町に朝日川越分署を配置し、消防職員定数381名で災害即応体制を整えています。

今回紹介する北消防署北部分署は、本市の消防整備計画に基づき2018年4月に開署した最も新しい活動拠点で、市内北部地域の火災・救急出動における現場到着時間の短縮を図るため整備しました。

この活動拠点は、東名阪自動車道四日市東ICに隣接する約23,000㎡の三重県広域防災拠点(北勢拠点)に敷地面積約5,000㎡、鉄骨造2階建て延べ面積約1,390㎡の消防庁舎と市北部の拠点防災倉庫を併設して整備しました。危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災

害が発生した際には、緊急消防援助隊の応援・受援で迅速な対応を視野に入れた拠点機能を有するとともに、救援物資の備蓄と受け入れ機能も併せ持ち、市内指定避難所への物資輸送の拠点としても活用ができます。

併せて、消防庁舎の屋上にヘリポートを設置し、防災ヘリの離着陸も可能であり、ドクターヘリのランデブーポイントとして傷病者の搬送実績があります。

消防署の機能面では、現場で活動する職員の意見を取り入れ、迅速な出動準備ができ、かつ保管しやすい個人装備品の収納ラックや、仮眠室の全個室化、女性専用の浴室なども整備され、男女が共に働きやすい職場環境の構築にも取り組んでいます。

この拠点を活用し、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまち四日市をめざし、消防救急体制の充実・強化に努め、これからも消防職員一丸となり防災・減災への取り組みを推進していきます。

かわきた けんと 四日市市消防本部 情報指令課  
(全国消防職員協議会事務局次長)

**KOKEN**

FFリップ

フィット性能で選ぶなら。

興研オリジナル

フィットを向上させる3次元構造のFFリップ

サカ中式

**ハイテック**シリーズ

顔のカーブに合わせたしなやかなFFリップは、  
密着性が高く、顔の動きに追随しやすい設計のため、  
顔に自然になじんで「ぴったりフィット」を実現します。

クリーン、ヘルス、セーフティで社会に

 **興研株式会社**



## 新しい世紀に踏み出す

濱野 潤

新型コロナウイルス感染症第6波の到来とともに新しい年を迎えました。今年こそコロナ問題の収束を願うばかりです。本年労働科学研究所は新しい世紀に踏み出します。これからの時代に労研の存在価値を発揮するためにはどうすればよいでしょうか？ 思いつくままにいくつか私見を述べます。

まず、労研百年の歴史を所員自らが血肉化する事です。百年の歴史は労研の中に知的資産として蓄積されています。労働の現場で発生してきたさまざまな課題に限られた資源で対応してきた「現場力」の集積体です。こうした「現場の知恵」を学び続け、自家薬籠中のものとするのです。過去の現場の知恵を死蔵するのではなく、所員の能力に転化することによって新しい問題に応用することが可能になります。人的資本の価値を高め、現在労働現場で生じている問題に取り組み、課題を解決して社会に貢献していくことが我々の使命です。

次に、これからの10年はこれまでとは全く違う10年になることが想定されます。DX、カーボンゼロ等様々な形で世の中に現出しつつありますが、もごとの変化のスピードの速さ、リスク

の高まりは衝撃的であり、経済社会の仕組みにも大きなインパクトをもたらすでしょう。労働の現場も例外ではありません。これまでのやり方を踏襲するだけでは問題解決にはつながらない、企業経営者のみならず労働者をはじめすべての経済主体が悩み、立ち向かうべき大きなチャレンジと言えます。その中で労研は何ができるのかが問われることになりま

す。未来に向けての我々の知見は限られていますが、これからの労研を担う所員が議論を重ね、10年先のありたい姿（2030年ビジョン）を3月にまとめます。

最後に、百周年をゴールとして新生労研の運営の指針としてきた現行中期計画（ビジョン2021）が本年度で終了します。「労働科学で社会に貢献する」というミッションを掲げ、研究では「質の高い研究」、経営では「経営面での自立」、広報・マーケティングでは「労研ブランドの再構築」、産学協働では「桜美林学園との連携」を目標とし、目標達成に向けて分野別成果目標を設定し、必要な戦略・戦術により実現を図ってきました。コロナショックの到来もあり、新生労研の基礎固めは道半ばではありますが、現行中期計画は一定の役割を果たしたと考えて



はまの じゅん  
大原記念労働科学研究所 理事長

います。前述の今後10年のビジョンを踏まえ、その実現に向けた第一ステップとして2022～2024年度を対象期間とする新たな中期計画を策定中です。3月には研究、経営、広報・マーケティング、産学協働の4分野で今後3年の姿を明らかにし、新年度からその実現を図っていきます。

新世紀に踏み出すといっても大事なことは、ありたい姿やビジョンを掲げながら着実に一步一步前に進めていくことです。まず今年、コロナ禍の厳しい環境の下ではありますが、確かな手ごたえの感じられるような一年とすべく所員一同力を合わせていきたいと願っています。

皆様方の変わらぬご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

俯瞰



# 労働の科学

2022  
January  
Vol. 77, No. 1

巻頭言

俯瞰 (ふかん)

101年目の挑戦——労研の役割とあり方①

新しい世紀に踏み出す

1

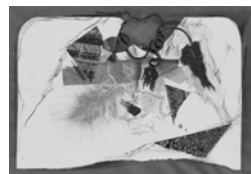
濱野 潤 [大原記念労働科学研究所 理事長]

表紙作品：山本美智代

「緑の伝言板」

コラージュ (21×25cm)

表紙デザイン：大西文子



## コロナ禍に負けない 新しい生き方を目指して

ポストコロナ時代における児童養護施設の課題

..... [日本福祉大学社会福祉学部] 堀場 純矢 ..... 4

あなたは一人ではない

—コロナ禍と闘う女性たちの声に耳を澄まして—

..... [あかしあ法律事務所] 倉重 都 ..... 9

芸術は生きる喜び，明日への力

—お客様とともに演劇の灯を守り抜く—

..... [劇団青年座] 紫雲 幸一 ..... 14

### Graphic

広がる参加型職場環境改善 12 [見る・活動](131)

..... 川北 研人 ..... 口絵

### Series

雲仙・普賢岳大火砕流から30年，今こそ「記録」を伝えたい (3)

今，災害を後世に伝えるいくつかの取り組み

..... 松下 英爾 ..... 19



## Series

芸能従事者の今(7) ストレスの実態と希死願望 .....	森崎 めぐみ .....	28
安三、伴侶を得る 大原孫三郎と清水安三(8) .....	兼田 麗子 .....	32
「#教師のバトン」で伝わる(8) 教職員の過酷な勤務環境 .....	藤川 伸治 .....	35
ILOインド・南アジア こぼればなし(9) インドの綿花栽培農民への支援 .....	川上 剛 .....	38
チャレンジ!SDGs(8) 「書かれていないコト」は優先順位が低い .....	泉 貴嗣 .....	42
漂流者たち クミジヨの肖像(10) 「連合は」クミジヨをどうあつかつてきたか(2) .....	本田 一成 .....	44
凡夫の安全衛生記(59) 「予防できるとの期待」歯の健康の取り組み .....	福成 雄三 .....	46

## Column

Talk to Talk 如何せん .....	肝付 邦憲 .....	48
BOOKS 『実力も運のうち：能力主義は正義か?』 メリトクラシーと現代社会 .....	椎名 和仁 .....	51
『子どもを支援する教育の心理学』 子どもの学びと成長を理解し、教育に携わるためのバイブル .....	芳地 泰幸 .....	52
『心理職のための産業保健入門』 職場のメンタル対策に必携の一冊 .....	編集部 .....	53
労働科学のページ .....		54
次号予定・編集雑記 .....		60

## ポストコロナ時代における児童養護施設の課題

堀場 純矢

### はじめに

日本では、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）が流行した2020年以降、失業問題や非正規労働者の生活困窮が深刻化するとともに、女性の自殺者数やDV・子ども虐待などのリスクも増加している。

一方、児童養護施設（以下、施設<sup>1)</sup>では、子どもたちが制限のある生活を続けており、職員は感染症対策に加えて、小規模かつ地域分散化（以下、小規模化）などの制度改革への対応を同時に担っている。そのため、施設で暮らす子どもたちは多くのストレスを抱えており、職員も過重労働が続き疲弊している。

しかし、施設の状況は、医療・教育などの分野と比較してほとんど知られていない<sup>2)</sup>。

ほりば じゅんや  
日本福祉大学社会福祉学部准教授  
博士（学術）、社会福祉士  
主な論文：

- ・「児童養護施設職員のストレスと健康状態—20施設のアンケート調査から—」『医療福祉政策研究』第4巻1号、2021年。
- ・「児童養護施設職員が働き続けられる環境づくり—インタビュー調査から—」『総合社会福祉研究』第50号、2021年。
- ・「児童養護施設職員の労働組合観—インタビュー調査から—」『日本の科学者』55巻11号、2020年。



こうしたなか、筆者は本誌75巻10号でコロナ禍における施設の子どもと職員の状況について、5施設の職員6名に確認した内容をもとに取り上げた<sup>3)</sup>。その後、それと全国児童養護施設協議会の『季刊児童養護』第51巻第1号における特集内容<sup>4)</sup>をもとに、コロナ禍における施設の状況を分析した<sup>5)</sup>。

ここでは、コロナ禍のなかで子どもたちの生活を豊かなものにするため、各施設で職員がさまざまな工夫をしていた。しかし、事態が長期化するなかで子どもたちのストレスが顕在化したり、休校措置や感染症対策で職員の負担が増え、勤務を組むことが困難になったりするなどの課題が浮き彫りとなった<sup>6)</sup>。

翻って、コロナの感染者数がピークを迎えた2021年8～9月以降、感染者数は大幅に減少したものの、2022年1月に入りオミクロン株の感染が各地で拡大するなど、予断を許さない状況である。このため、施設ではコロナ禍がさらに長引くことによる影響が懸念されている。

そこで、本稿では筆者が2021年12月に行った5施設の職員5名へのインタビュー調査をもとに、施設におけるコロナ禍の状況をふまえた今後の課題について取り上げる。



## コロナ禍の状況をふまえた今後の課題

ここでは、前述した点をふまえて、筆者が2021年12月に行った5施設（東海地方4施設、関東地方1施設）の職員5名（施設長2名、児童指導員・保育士3名）<sup>7)</sup>へのインタビュー調査から、コロナ禍の状況をふまえた今後の課題についてみていく。調査方法はZoomによるインタビュー調査で、調査項目は「施設におけるコロナ禍の状況をふまえた今後の課題」である。

分析方法は先行研究<sup>8)</sup>をふまえて、インタビューの逐語録をもとにコード化・カテゴリー化した。その結果、6つのカテゴリーとそれを構成する48のコードに分類された（表1）。なお、カテゴリーは【 】で表記した。倫理的配慮は、日本社会福祉学会研究倫理規程をふまえて、調査対象者に同意を得るとともに、施設や個人が特定されない形で分析を行った。

まず、【制限のある生活】は16のコードがあり、集団生活や外出の線引きの難しさ、学習面や子どもの生活をどこまで保障できたか、制限をかけていることへの罪悪感、文化的な活動の制限による彩りのなさ、行事ができないことによる職員育成への影響の大きさ、通信ゲーム・スマホありきの遊びになったことなどの意見が出た。

このように、施設では一般家庭と比較して多くの制限を長期間に渡ってせざるを得ない状況が続いているため、こうした社会経験の少なさが子どもの発達や将来にどのように影響するかが懸念される。そのため、コロナが収まった後に、施設で子どもたちの社会経験をいかに保障していくかが課題である。

【感染者への対応】は9つのコードがあり、隔離期間の長さ、幼稚園・学校で対応がバラバラ、一時保護やショートステイの受け入れでピリピリした、地域小規模児童養護施設で

感染者が出た場合の対応の困難さなどに関する意見があった。ここで出た意見のように、感染者・濃厚接触者が出た場合の施設ならではの困難さ（特に地域小規模児童養護施設）や、施設の実態に関する理解のなさなどを背景として、職員は多くの課題に直面していた。

【職員の労働負担】は9つのコードがあり、宿直と宿直明けが続いて厳しかった、職員が疲弊して2名が療養休暇に入った、看護師は欲しい、1～2年目の職員のメンタル不調などの意見が出た。この点について施設では、通常時においても小規模化のなかで一人勤務や宿直が増えて職員が孤立・疲弊しているため<sup>9)</sup>、コロナ禍のような非常時であれば、なおさら勤務を組むことが困難といえる。そのため、非常時においてもゆとりをもって勤務を組むことができるだけの職員配置の拡充が求められる。

【メリット】は8つのコードがあり、基準づくりのためのマニュアルができたこと、地域小規模児童養護施設におけるZoomでの引き継ぎ、パソコン・ネットワークの活用、ケアワークについて細かな所まで気づく機会になった、多くの寄付が届いたことによる地域や関係機関との協働の重要性を感じたなどの意見があった。このため、コロナが収まった後に施設における生活づくりの重要性を改めて総括するとともに、起こりうる災害に備えてコロナ禍の経験を活かすことが重要になるといえる。

【研修】は4つのコードがあり、研修に参加できないことによる新入職員への影響やモチベーションを保つことの難しさ、研修に出すことの大変さの一方で、研修の価値を知る機会になったという意見があった。ここで出た意見のように、施設では研修ができないことによる職員のモチベーションや育成面への影響が大きいいため、ケアの質の低下が懸念される。研修は内容にもよるが、さまざまな効果が期待できるため<sup>10)</sup>、感染状況をふまえて、

表1 児童養護施設におけるコロナ禍の状況をふまえた今後の課題

カテゴリー	コード
制限のある生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇回っている職員が緊急事態中は小舎で食事は食べないようにしたが、分散化で連携が大切なのに孤立してしまう</li> <li>◇施設として集団生活をしているがゆえの難しさ（公園での遊び、友達の家に行くなど）</li> <li>◇子どもたちの生活をどこまで保障できたのだろうか</li> <li>◇外で遊んだりする時間を制約せざるを得ない部分や、学校の体育でマスクをして運動していた</li> <li>◇タブレット学習の効果測定で、どこまで学習も保障されていたか</li> <li>◇大型ショッピングモール的一方で、近くのコンビニはいいのは何が違うかなどの職員間のズレと子どもたちに伝えるときの難しさ</li> <li>◇子どもに外出の制限をかけているのは仕方ないが、制限をかけていることにも罪悪感がある</li> <li>◇行動制限も少ししている（2～3駅離れた所までなら良い、担当職員と子どもで出かける場合も飲食はしない）</li> <li>◇保護者との交流も家に帰る子は外泊を組むが、その他は組まないようにしている</li> <li>◇オンライン授業を推進しているが、ネット環境がなかったのをそれをどうするか</li> <li>◇文化的な活動の制限（誕生日会、外食）で、彩りがなくなってしまうと感じる</li> <li>◇施設全体の行事（夏の旅行、スキー、地域のお祭り）ができなくなったことで、職員育成（特に新人）の部分で大きな課題が出た</li> <li>◇行事やリスクマネジメントの部分で先輩職員が教えることもできていたが、日常業務のみで回っていくため、専門性が衰退した</li> <li>◇通信ゲーム・スマホありきの本来の遊びからすると、偏った遊びが多くなった</li> <li>◇全く守らない子は親から話してもらったり、長期外泊して家でみてもらった</li> <li>◇職員間で情報共有し、どの線が妥当かを考える</li> </ul>
感染者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇濃厚接触者の子どもたちは、Amazonプライムやゲーム機を用意してゆったりと過ごせた</li> <li>◇陽性になった職員よりも、子どもたちの方が隔離期間が長くなった</li> <li>◇隔離期間が2週間はちょっと長い</li> <li>◇高校生が濃厚接触者になったときはある程度できたが、幼児がなったときは大変</li> <li>◇一時保護やショートステイの受け入れは少しビリピリした</li> <li>◇地域の人や学校、幼稚園が敏感になっていて、幼稚園・小学校・中学校・高校で対応がバラバラ</li> <li>◇感染者・濃厚接触者が出た場合、幼稚園や小学校から全体で休ませてと言われるが、ユニットごとに住んでいることがなかなか通らなかった</li> <li>◇地域小規模<sup>1)</sup>でもし職員が感染したら地域小規模内で回さなければいけないが、誰が助けに来てくれるか</li> <li>◇医療的ケアが必要な子が何人かいて、うつさないようにとか、うつした場合のどうなるのかなど緊張感が高かった</li> </ul>
職員の労働負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇陽性が出たので、体制がすごく大変だった</li> <li>◇宿直、宿直明け、宿直、宿直明けが続くので、今後続いていたら厳しかった</li> <li>◇職員が疲弊して2名が療養休暇に入り、そのなかでグループホームも立ち上がり、本当に人員不足を感じている</li> <li>◇園長・栄養士・家庭支援専門相談員も宿直に入ってもらい、私も月9～10回泊まりになっている</li> <li>◇看護師さんは欲しい（いる所は早く対応してくれると聞いた）</li> <li>◇1人休んだ場合の穴埋めや、濃厚接触者が同じフロアで2人出たときに勤務が回らない</li> <li>◇次々といろいろなケースが出て、その対応が難しかった</li> <li>◇子育て中の女性職員の延長保育が利用できなくなり、短時間勤務や夜勤を除いた分、他の職員に負担がいった</li> <li>◇1～2年目の職員も今まで頑張ってきたが、夏明けからメンタルがという職員が多い</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇緊急事態とまん延防止の繰り返しで、基準作りのための会議をしてマニュアルのようなものを作ったため、それが大きい</li> <li>◇地域小規模が3軒あるが、Zoomで朝と夜の引継ぎができるという発想は、コロナでなければ多分出てこなかった</li> <li>◇危機管理に関する職員間の認識のズレの調整で、話し合いが十分にもたれたのは今後役に立つと思う</li> <li>◇パソコン・ネットワークがフル活用され、活用の仕方を覚える機会になった</li> <li>◇外に出られないなかで生活全般を見直さざるを得ず、ケアワークを改めて見直し、細かな所まで気づく機会になった</li> <li>◇予想以上に子どもたちは学校がないことに対しても落ち着きを見せていた</li> <li>◇たくさん寄付が届いたことで、地域や関係機関との協働の気持ちを持っていかねければと感じた</li> <li>◇職員が工夫をして餃子・たこ焼きパーティーという家庭に近いことができた</li> </ul>
研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇新入職員の研修で通常なら3か月か半年後にあるができなかったため、下を向いている職員が多かった</li> <li>◇Zoomに切り替わるまで施設内でも研修がされなかったため、職員のモチベーションが保てず、影響があったのではないかと</li> <li>◇これまで出かけていた研修の価値を知り得る機会になった</li> <li>◇研修に出すのも大変（リモートの研修だったら何とか出せるが、それもなかなか厳しい）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇体制面や虐待予防、子どもの権利と安全のバランスをどう保っていくのか</li> <li>◇卒園生と話すメンタル不調が顕著で、孤立に陥ってしまう（特にここ1～2カ月）</li> </ul>

注 1) 地域小規模児童養護施設を意味する。以下、同じ。



対面で参加者同士が交流することができる研修を増やすなどの柔軟な対応が必要である。

【その他】は2つのコードがあり、子どもの権利と安全のバランスをどう保つかという意見と、卒園生のメンタル不調・孤立に関する意見が出た。このうち、後者の意見については、コロナ禍が長引くなかで立場の弱い人々にしわ寄せが及んでいることの表れといえる。この状況が続けば、さらに深刻な状況になりかねないため、卒園生への支援体制の拡充が早急に求められる。

### おわりに

本稿では、施設におけるコロナ禍の状況をふまえた今後の課題について、筆者が行ったインタビュー調査結果をもとにみてきた。ここで改めて2020年の状況を振り返ると、施設ではコロナ禍のなかで子どもたちの生活を豊かなものにするため、職員がさまざまな工夫をしていたが、事態が長期化するなかで子どもたちのストレスが顕在化したり、休校措置や感染症対策で職員の負担が増え、勤務を組むことが困難になったりしていた<sup>1)</sup>。

一方、本調査では、制限のある生活がさらに長期化するなかで多くの影響が出ており、隔離期間の長さ、幼稚園・学校の対応、職員の労働負担の重さ、1～2年目の職員や卒園生のメンタル不調、研修に参加できないことによる職員のモチベーションの低下など、多くの課題が浮き彫りとなった。その反面、デメリットだけではなく、マニュアルができたことやZoomによる引き継ぎなどのメリットがあることも明らかとなった。

ここでみてきたように、施設では一般家庭と比較して多くの制限をせざるを得ない状況が続いており、入所前も含めた社会経験の少なさが子どもの発達や将来にどのように影響するかが懸念される。この点については、コロナが収まった後にそうした社会経験を施設

でいかに保障していくかとともに、本稿をとおして施設におけるケアワークや行事の意義などが改めて浮き彫りとなったため、それを今後どのように活かすことができるかが課題といえる。

また、コロナ禍が長引くなかで、休職およびその手前の状況にある職員が増えたり、新任職員や卒園生など立場の弱い人々に影響が出たりしているため、彼らへの支援体制の拡充が早急に求められる。この点について施設では、コロナ禍の前から小規模化が進むなかで職員が予備力をすり減らした状態<sup>2)</sup>で働いているため、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の視点をふまえて、コロナ禍のような非常時においても、ゆとりをもって勤務を組むことができる職員配置の拡充が必要である。

こうした状況に対しては、都道府県ごとの施設同士の連携・協力体制は一部で構築されているものの、国・自治体による支援体制の拡充が不可欠である。また、このような状況だからこそ、職員の労働条件・労働環境を改善するための労働組合の役割を喚起することや、コロナ禍でも工夫をしながら学びや交流ができる研修のあり方を検討する必要がある。

いずれにしても、コロナ禍への対応は施設の自助努力だけでは限界があるため、国・自治体が果たすべき役割・責任を明確にするとともに、状況を改善するためのソーシャルアクションをどのように展開していくかが大きな課題である。

#### 注

- 1) 児童養護施設は、2020年3月末時点で全国に612か所あり、24,539人の子どもたちが生活している。厚生労働省 (2021) 「社会的養育の推進に向けて (令和3年5月)」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000833294.pdf> (2022年1月1日閲覧)
- 2) 後藤章寿 (2020) 「コロナに泣き、コロナに学ぶ」『季刊児童養護』第51巻第1号、14-17。
- 3) 堀場純矢 (2020) 「児童養護施設職員の働き方とコロナ禍の課題」『労働の科学』第75巻第10号、44-47。
- 4) 前掲2)、桑原教修 (2020) 「新型コロナウイルス感染症につ

- いて』『季刊児童養護』第51巻第1号（以下、同）、6-7. 福田雅章（2020）「コロナ禍の中の社会的養護」同、8-9. 石田昌久（2020）「新型コロナウイルス感染症対策と今後について」同、10-13. 玉井恵（2020）「見えないウイルス、見えてきた課題」同、18-21.
- 5) 堀場純矢（2021）「コロナ禍の児童養護施設」『国民医療』No.350、10-17.
- 6) この点については、全国児童養護問題研究会編（2021）『社会的養護研究』Vol.1、創英社、45-64（特集2 新型コロナウイルスと社会的養護における感染症対策）においても、社会的養護における感染症対策やコロナ禍の子どもの変化、職員の労働負担の実態と課題などが取り上げられている。
- 7) 本調査の対象者は、前回調査（前掲3）と3名（施設長1名、児童指導員・保育士2名）が重なっている。
- 8) 安部慎吾・有村大士・永野咲・山内陽子（2013）「児童養護施設における子どもと家族の最善の利益に資する職場環境づくり—職員のワーク・ライフ・バランスの視点から—」『子どもと福祉』Vol.6、明石書店、127-133. 永田祐・笠原千絵（2013）「第5章 データを集める、読みとくII—ひとつとつを

- 掘り下げる質的アプローチ—」笠原千絵・永田祐編『地域の〈実践〉を変える社会福祉調査入門』春秋社、112-127.
- 9) 黒田邦夫（2013）「児童養護施設における『小規模化』の現状と課題—『小規模化』は施設間格差を拡大している—」『子どもと福祉』Vol.6、明石書店、64-68. 堀場純矢（2018）「児童養護施設における小規模化の影響—職員の労働環境に焦点を当てて—」『生協総研賞・第14回助成事業研究論文集』生協総合研究所、56-70.
- 10) 宮地菜穂子（2014）「児童養護施設スタッフトレーニングプログラムの効果の持続性に関する予備的検討—第2フェーズの半年～1年後ポストテストを用いて—」『京大社会学研究科 社会学論集』第13号、1-20. 岡村章司・井澤信三（2019）「家庭場面における行動問題を示す幼児児童の行動支援計画に関する教師研修の効果検討—保護者との協働による作成を仮定して—」『兵庫教育大学研究紀要』第55巻、57-63.
- 11) 前掲3) 4).
- 12) 重田博正（2010）『保育職場のストレス—生き生きとした保育をしたい！—』かもがわ出版、41.

# 統計学の基礎から学ぶ 作業環境評価 個人曝露評価

熊谷信二

体裁 A4判  
総頁 254頁  
定価 2,200円(税込み)

- 第1章 序論  
第2章 測定値の取扱いの基礎  
第3章 気中有害物質濃度の時間的空間的変動  
第4章 作業環境濃度の測定と評価法  
第5章 個人曝露濃度の測定と評価法  
第6章 作業環境測定と個人曝露測定

- 付録 正規分布  
対数正規分布  
資料 作業環境測定基準  
作業環境評価基準  
日本産業衛生学会の勧告する許容濃度

〒151-0051  
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12  
桜美林大学内 3F  
TEL: 03-6447-1435  
FAX: 03-6447-1436  
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人  
大原記念労働科学研究所



あなたは  
・作業環境評価法の理論を完全に理解していますか？  
・有害物質濃度の分布が対数正規型であることを自分で確認  
しましたか？  
・有害物質濃度の変動の大きさがどの程度か知っていますか？  
・欧米の個人曝露評価法について知っていますか？  
この本を読むと、  
これらの質問にYESと答えられるようになります。



## あなたは一人ではない

—コロナ禍と闘う女性たちの声に耳を澄まして—

倉重 都

### はじめに

本稿では何度か「ジェンダー」という言葉を使うこととなりますが、まず、ジェンダーとはそもそも何を指すのか、確認しておきたいと思います。言葉そのものはマスコミ等で耳にする機会が多いため時代に浸透しつつありますが、その意味をきちんと理解している方は意外に少ないように思われます。

一言でいえば、先天的であり生物学的な性の区別であるSEXに対して、社会的・文化的そして願望的に作られてしまった性役割や性差、それがジェンダー（gender）です。

例えば「男は仕事、女は家庭」「料理は女がやるもの」「育児は女性が向いている」「男性は論理的で、女性は感情的」等々、世の中で期待される役割によって生まれてしまったものです。本当にある「男女の違い」ではなく、そうあってほしいと願われ、期待された

結果、できてしまった性役割や性差なのです。すなわち、ジェンダーは何の科学的根拠もないのに人が勝手に思い込んでいるものですから、ジェンダーの存在そのものが差別の温床になるわけです。そういう意味では、ジェンダーは「平等」を目指すものではなく、むしろジェンダーから自由になることこそ重要であるとであると私は考えています。

### コロナ禍の中で広がる男女格差

世界経済フォーラムは2021年3月31日、男女格差を数値化したジェンダーギャップ指数を発表しました。この評価は、経済・教育・健康・政治の4分野での格差を分析するもので、日本は総合順位で156ヶ国中120位という結果でした。健康・教育では大きな差はないものの政治に限定すると147位です。政治分野はさらに3つの指標で評価され、その一つである国会議員の女性の割合は9.9%、閣僚の女性割合は10%、過去50年間の女性首相の数に至っては0%というお粗末な結果です（2021年3月現在）。

1979年、国連総会で、女性差別撤廃条約が採択され、日本政府は、条約自体は批准しているものの、条約の実効性を高めるために1999年に採択された同条約の選択議定書に対しては批准することに抵抗しています。こ



くらしげ みやこ  
弁護士  
あかしあ法律事務所

れが日本という国の現状です。

これまで経験したことのない新型コロナウイルスによる感染症の拡大は、社会的に弱い立場にある人に、より深刻な影響をもたらしました。コロナ禍は男性より、圧倒的に女性を直撃したのです。もともと、女性労働者の非正規割合が高いこと、女性の就業者が多いサービス産業の業績が大幅に悪化したため真っ先に女性が雇用を切られたことや、保育園・幼稚園・小学校の一斉休業などで、子どもの預け先がなくなってしまったために子育てを担当している女性が仕事を辞めざるを得なくなったことなど枚挙にいとまがありません。

私たちのあかしあ法律事務所にはコロナ禍の中で困難と闘う女性たちからさまざまな相談が寄せられています。彼女たちにエールを送るつもりで筆を進めます。

---

### 理不尽と闘うことを誇りに

私の弁護士としてのキャリアは異色といえます。前職は製薬会社の営業で、得意先の病院を飛び回っていました。転勤も断らずに働きましたが、10年ほど経ったとき、所属していた事業部が撤退することになり、それをきっかけにして退社しました。心機一転、ロースクールに通って司法試験に挑戦、弁護士の道を選びました。法学部出身ですが、学生の頃に本気で法曹界を目指したことはありません。ただ、子どもの頃から理不尽なことに対する反発は人より強かったように思います。私には弟がいますが、家事を手伝えと言われたのは女の子である私だけでした。今思えば、あらゆる理不尽と対峙するために弁護士の道を選択したのかもしれない。

2018年夏、東京医科大学の入学試験で女性や浪人生の得点を減点しているという事実が発覚しました。その後、他の複数の大学でも、同様の不正入試が長い間行われてきたことが次々と明るみに出ました。こんなにわか

りやすい女性差別はありません。公正であるべき大学入試で差別された人たちのために何かできることはないかと、弁護士有志により「医学部入試における女性差別対策弁護士団」が結成されました。私は、まだ司法修習生で弁護士登録前でしたが、参加させてもらいました。

その後、2018年、あかしあ法律事務所に入所しました。スタートが遅い弁護士の就職先は難航しましたが、あかしあ法律事務所設立者の平山知子弁護士が「今までの経験も、あなたの経験として大事」と温かく迎えてくれました。以来、平山先生の言葉に支えられながら、弁護士として歩き続けています。

平山先生は本誌2021年6月号の特集で、「女子30歳定年制の闘い」などについて執筆しています。事務所の名前である「あかしあ」は国連・国際女性デーのシンボルフラワー「ミモザの花」のことです。春を告げる花ともいわれており、事務所に相談に来られる依頼者のみなさんにそれぞれの春が来ますようにという思いも込められています。

---

### DVの問題と向き合う

コロナ禍であぶりだされた女性をめぐるさまざまな問題の中で大きなものはDVの問題です。ただ、DVというのは突然起こるものではありません。支配体質でない夫が在宅勤務で家にいて仮にストレスがたまっただとしてもそのままDVにはつながりにくいのです。ゼロが10とか20になるのではなく、もともと支配体質で、多かれ少なかれDVを行っていた夫が自宅にいる時間が増えたことから、ますますDVを行う機会が増えつまり暴力の量が増えたのです。根が深いのは、夫が24時間ずっと自宅にいるため、外部に助けを求めることもできなくなり、妻が追い詰められていくというケースが後を絶たないことです。

夫が仕事で不在の時は、昼間、行政に相談

することができたのに、相談すること自体が不可能になってDVの被害者は八方ふさがりという状態です。

DVに悩む女性が行政の窓口を初めて訪れ次に来る日を予約したものの、ずっと夫がそばにいたので出かけることができずドタキャンするケースも多くなっているそうです。

在宅ワークが始まった2020年の春頃はDVの相談が一気に増えました。私が所属する弁護士会でも相談窓口を開いていますが、切羽詰まった相談が多かったです。

深刻なのはコロナのストレスが増幅して、それまで暴力の対象が配偶者だけであったのが、ついに子どもにまで手を出すようになったというケースも増えています。

DVの相談者のほとんどはまず行政に向きます。そこで弁護士が必要になると行政が判断して私たちのところに回ってきます。もちろんダイレクトに弁護士事務所を訪ねてこられる方もいます。私も行政の法律相談を手伝っていますが、女性相談の窓口ではやはりDVの相談が一番多いです。

ただ、相談に来られる方というのは氷山の一角です。ほかの人はひたすら耐えているのだと思います。誰かに相談するということがまず前へ進む一歩です。

勇気を振り絞って行政や弁護士に相談してほしいと切に願いますし、私たちも「誰かに相談していいのですよ」というアピールをいろんな形で行うべきだと思います。

## DVとは支配すること

DVという暴力をイメージしがちだと思いますが、DVとは支配することであり、支配の手段が暴力なのです。ほかには言葉による威圧や無視、物を投げつける、壁をどんどんたたく、これらすべてDVなのです。暴力は目に見えるのでわかりやすいということですが、例えば大きな音でずっと壁を叩かれ

たら恐怖以外何物でもありません。言い換えればそういうことも含めてどんどん相談してくださいということです。ただDVのことを正しく知るのはとてもハードルが高いため、行政や私たち弁護士がセミナーなどを通じて啓もうしていくしかないと思っています。テレビなどのマスコミが「DVって何」といった視点で解説してくれると少しは社会が変わるのではと思います。繰り返しますが、夫と妻が対等に喧嘩しているのはDVではありません。一方が他方を支配していればそれはDVです。一度も暴力がなくてもDVです。

DVの被害者の多くが沈黙して耐えているのは支配されているからです。中には耐えていると思っていない人もいるかもしれませんが、自分が悪いから暴力を振るわれるのだと思い込んでしまう人も多いため、まず支配されていることに気づいてもらわなければなりません。DVが支配することであれば、被害者には、本来人は誰からも支配されるものではないという強い意識を持ってもらいたいです。そのためにも第三者の介入が必要なのです。暴力をふるう人はとにかく第三者の介入を嫌がります。私自身、相談者の夫から「うちはうまくいっているのにあんたが悪い」「妻と二人で話せば解決するんだ。妻と二人だけで話させてくれ」などと罵倒されたこともあります。これは、今まで夫は、妻と「話して解決」してきたのではなく、ずっと「妻をねじ伏せてきた」だけなのです。対等に話して解決してきたことなんてほとんどないのです。話してもダメだからあきらめるしかない、従うしかないというような選択をしてきた妻のことを、夫は「妻とはうまくいっていた。話せばわかりあえてきたんだ」と表現するのです。

第三者が介入することで被害者の意識を覚醒し、DVから逃げ出すことができると、私たちは事務所のドアがノックされるのを心待ちにしています。



## コロナに負けないで

コロナ禍のもと、なぜ女性は日々生きづらくなっているのか、本稿を書き進める中で少しずつ見えてきたような気がします。前述したようにコロナの打撃を受けた宿泊や飲食分野では女性の働き手が多いため、休業を余儀なくされた飲食店は真っ先に女性従業員の首を切りました。また、女性の非正規労働者が多いことなど、コロナ禍の中で男女格差は広がるばかりです。

結局、この国はいまだ、文化的だけではなく制度的にも「家父長制」なのだという不合理な仕組みがコロナ禍によってあぶりだされました。10万円の給付金を「世帯主」に一括して渡すという国の決定に、日本の多くの女性が悔しい思いをしたことは記憶に新しいところです。ほとんどの家庭が、世帯主を夫としているため、新型コロナウイルス対策の10万円の特別定額給付金は、世帯主の口座に世帯全員分をまとめて振り込む形での支払いであったため、夫が家族全員の給付金を独り占めしてしまったケースが社会的問題となりました。

また、保育や介護などのケア作業は女性向きとされていることから、コロナ禍の影響で学校が休みになったとき、共働き夫婦であっても仕事を休むことを余儀なくされたのは女性の方でした。まさに冒頭で述べた「育児は女性が向いている」というような勘違いの性役割からくる一方的な押し付けにほかなりません。

コロナ禍で苦労が多かったのは一人で子育てをしているシングルマザーで、過去形ではなく今も続いています。子どもを預かってもらえなければ自分が仕事を休むしかありませんが、休みが続けば勤め先から解雇され、即路頭に迷ってしまいます。彼女たちの支援策としてはまずは生活保護ですが、DVの被害

者を対象とした母子生活支援施設に入所することも選択肢の一つです。かつては母子寮と呼ばれ生活困難者に住居を提供していたものですが、1998年の児童福祉法の改正に伴い、名称が変わりました。目的も「保護する」から、「保護するとともに生活を支援する」と改正され、最近ではDVの被害者のシェルターからの受け皿となっています。もちろん経済的に困っている方にも門戸は開かれていますので、堂々と利用して頂きたいと思います。施設によっては少しでも経済力をつけてもらおうと就労のアドバイスを行っているところもあります。

「自分は決して一人ではない」という気持ちを強く持つと同時に誰かにあるいは行政などに頼れる部分は遠慮なく頼るべきです。

## おわりに— ジェンダーから自由になろう

あかしあ法律事務所に寄せられる相談の半分はDVを伴う離婚相談です。人は他者から支配される存在ではないことをしっかり伝えながら、一緒により良い方法を模索していきたいと思います。

また、LGBTの支援も引き続きやっていきたいし、同性婚はもちろん、パートナーシップ制度など課題は無数にあります。

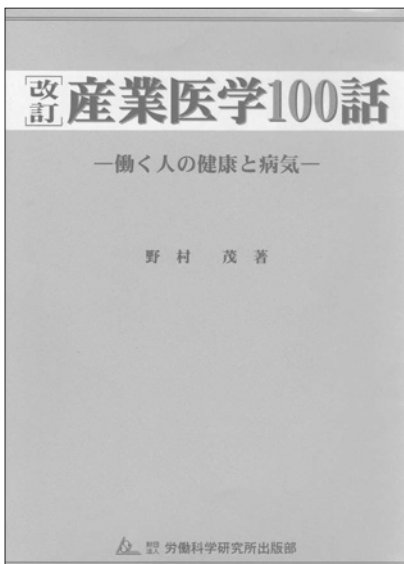
選択的夫婦同姓別姓制度も早急に導入すべきです。夫婦がどちらか一方の姓になるから、「嫁に行く」「婿に行く」という表現をし、姓を変えた方（圧倒的に女性）が、姓を変えない方の、「家」に「入る」という盛大な勘違いを産んでしまっているのです。結婚とは、夫婦で新しい家庭を作るもので、どちらかがどちらかの「家」に入るものではありません。夫の姓に変えるということで、まるで、夫の「家」に入ったかのような勘違いを産む元凶が、現在の強制的夫婦同姓制度です。この強制的夫婦同姓制度は、現在でも人々の意

識の中に「家制度」「家父長制」を根付かせている原因なのです。私は思うのです。どうしても「夫婦同姓」がいいのなら、どちらかがどちらかの姓に変えるのではなく、夫婦二人が、第三の姓を選択したらいいと。たとえば、高橋さんと小林さんが結婚するのなら、その夫婦は今後、高橋でも小林でもなく、佐藤さんと名乗ればいいんです。どうしても「夫婦同姓」にこだわるなら、これ以外の選択はありません。これなら、「家族の絆ガー」とか「子どもの姓はどんすんだー」のような批判もかわすことができます。もし、第三の姓ではダメだ、などという人がいたとしたら、いままでいわれてきた上記批判は、全く意味のない批判だったこととなります。つまり、

絆なんかより、自分が気持ちのいい「家父長制」の維持をしたかっただけ、ということになるのです。

「はじめに」ではジェンダーは平等を目指すものではないと書きましたが、現実的には「ジェンダー平等」という言葉が世の中に浸透しています。それを受け入れつつ、やはり私はもう一度「ジェンダーから自由になろう」と呼びかけたいと思います。

ジェンダーはすべての人の人権と尊厳の問題であることを自覚すればこそ、ジェンダーから自由になることを目指す道の先には、一人ひとりが尊重され多様で公正な社会が待っていると確信するからです。



[改訂]  
**産業医学 100 話**  
働く人の健康と病気

野村 茂

- 1 働く人々の健康と疾病
- 2 職業生活と循環系・血液系の疾患
- 3 労働と職業性呼吸器系疾患
- 4 職業生活と消化器系の疾患
- 5 労働と職業性皮膚疾患
- 6 職業生活と内分泌系その他の疾患
- 7 産業化学物質の作用と毒性
- 8 化学物質（無機化合物）による産業中毒
- 9 化学物質（有機化合物）による産業中毒
- 10 物理的要因による職業性疾患
- 11 生物的要因による職業性疾患
- 12 職業性ストレスとメンタルヘルス
- 13 これからの産業医学の課題

〒 151-0051  
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12  
桜美林大学内 3F  
TEL : 03-6447-1435  
FAX : 03-6447-1436  
HP : <http://www.isl.or.jp/>

体裁 B 5 判並製 280 頁  
定価 本体 2,286 円 + 税

公益財団法人  
大原記念労働科学研究所



図書コード ISBN 978-4-89760-312-4 C 3047

## 芸術は生きる喜び，明日への力

—お客様とともに演劇の灯を守り抜く—

紫雲 幸一

### はじめに

劇団青年座は「創作劇の上演」を趣意書に謳い、1954年5月1日森塚敏，東恵美子，成瀬昌彦，天野創治郎，土方弘，中台祥浩，初井言榮，山岡久乃，氏家慎子，関弘子の10人の俳優によって旗揚げしました。同年12月17日には俳優座劇場で椎名麟三作『第三の証言』を上演，以来多くの日本を代表する劇作家とともに数々の創作劇を上演してきました。翻訳劇が全盛であった時代に，日本の劇作家の書下ろし作品を上演することで演劇の新しい道を切り開いてきました。67年の歴史を顧みるとき，それは決して平たんな道ばかりではなかったと思いますが，私が入団した1991年以降でいえば，今回の新型コロナウイルスほど劇団の屋台骨を揺るがした出来事はありませんでした。

かつてない岐路に立たされる演劇文化の現



しうん こういち  
劇団青年座  
製作部長

状を知って頂きたく，コロナ禍においての私たち創造団体のさまざまな挑戦を紹介させていただきます。

### 2020年2月， 新型コロナウイルスとの闘いが始まる

2020年は宮本研作の『からゆきさん』で幕を開けました。私たちは本公演のほかに全国の演劇鑑賞会の例会として演劇作品を上演しています。新型コロナウイルスの報道がされ始めた頃，長野県下の鑑賞会公演も終わり，さらに2月19日に幕を開けた東京公演『ありがとうサンキュー！』が何とか無事に終わりほっとしていたところへ安倍総理のイベント自粛要請が発出されました。総理のメッセージは主に大型イベントを対象としたものでしたが，国立劇場をはじめとする公共劇場や東宝などの商業劇場が2月29日からの公演を中止とし，あっさり要請に応えました。

この状況に誰よりも早くアクションを起こしたのが，劇作家の野田秀樹氏でした。野田さんは3月1日，自身のホームページで「劇場閉鎖は演劇の死を意味しかねない」と一連の公演自粛に対する見直しを要望しました。さらに，「演劇公演は観客がいて初めて成立する芸術であるのだから劇場公演の中止は，あらゆる手を尽くした上での最後の決断であるべきです」と。時の権力に物申す勇氣ある



行為ですが、新型コロナウイルスというこれまで体験したことのない危機に直面したことで人心は不安を募らせ「演劇だけを特別視している」との意見がネットで流出しました。

感染者が増え続ける中で4月に緊急事態宣言が発令され、ほとんどの舞台公演が中止、延期となります。生活が困難になった演劇関係者に対して支援を求める声が著名な劇作家を中心に相次いで出されますが、ここでも「不要不急」論争が高まり、なかなか世間一般に受け入れられませんでした。新型コロナウイルスによってこれまで気づかなかった演劇人の社会的評価の低さがあぶりだされたと言えるかもしれません。果たして、もう一度演劇人は立ち上がります。私はその中心にいたわけではありませんが、5月22日、演劇緊急支援プロジェクトに結集した仲間たちは文化庁長官と文科省、経産省、厚労省の各大臣に宛てて、演劇の未来のための支援の要望書を提出しました。国会議員会館での省庁要請行動や記者会見にも打って出ました。それはやがて文化庁が第二次補正予算で約500億円の継続支援事業（助成金）を決定することにつながりました。

### 演劇鑑賞会とともに

それにしても「自粛」とは不思議な言葉です。あくまで要請であって、主催者は自己責任で開催か中止かを決断しなければなりません。中止すれば間違いなく赤字を生み出しますし、強行すれば、世間の非難を一手に浴びます。加えて公演会場で集団感染が起きた場合には収拾がつかなくなります。演劇関係者にとっては限りなく厳しく本当につらい時期でした。

事態は悪くなる一方で、6月公演の『ズブズダ―荒野より宙へ―』の延期が早々と決まりました。当然稽古もなくなり劇団は閑散としています。それでも前述した全国の演劇鑑

賞会との例会作品の取り組みの中に一筋の光明が見えてきました。

演劇鑑賞会とは、市民劇場、演劇をみる会など名称はいろいろありますが、会費を持ち寄って継続的に演劇を鑑賞する会員制の全国組織です。全国を12のブロックに分け、その中の一つが首都圏ブロックです。首都圏ブロックは統一例会制をとっており、2020年当時、各単体鑑賞会のステージ数を合わせると26ステージありました。この年の9-10月に予定されていた統一例会が青年座公演『砂塵のニケ』です。6月3日、首都圏ブロックの各事務局長が一堂に会し、例会の実施を巡っての話し合いが持たれました。折しも緊急事態宣言が解除された直後で事務局長の皆さんのモチベーションはなかなか上がりませんでした。4月に予定されていた例会は実現できず、その後の5-6月と7-8月の例会は2年後に延期することが決まっていました。今回も「無理なのではないか」という空気が充満していました。私は「この例会を成功させるためには、これまで以上に高次元の連帯が必要になります。何とかしてやりましょうよ。私たちが芝居がやりたいんです」と力んで発言したことを思い出します。3月から活動を自粛し、演劇への欲求が高まっていた劇団の気持ちが届いたのか、徹底した感染対策ガイドライン（表1）を作成した上で、例会を実施することに決まりました。その結果、『砂塵のニケ』は、その年の9月4日の町田を皮切りに23ステージを上演することができました（写真1）。

もちろん上演に至るまでの鑑賞会の皆さんの努力たるや生半かなものではありませんでした。窓口担当は板橋演劇鑑賞会の長谷川健治事務局長でしたが、青年座の機関紙「青年座通信」にその苦闘の日々を寄せて頂きましたので以下に抜粋します。

「紫雲さんの言葉を聞き、私の中で一気に緊張が高まり、絶対に成功させるという強い

### 劇団青年座『砂塵の二ケ』例会期間中の感染対策

#### 健康観察の実施

1. 日常的に基本的な感染予防対策（マスク、手洗い、手指消毒）を徹底する。
2. 自宅検温して37.5℃（平熱より1℃）以上ある場合は製作に連絡する。
3. 劇場入りしてすぐに検温する。
  - ・検温係を決めて楽屋で検温。自己申告は不可。
  - ・37.5℃（平熱より1℃）以上の場合は製作に報告。
4. 毎日の行動を記録する。
  - ・いつ、だれと、どこに行ったかを毎日記録し各自で保管する。
5. 旅公演メンバー全員のPCR検査を実施する。

#### 搬入と搬出時の対策

1. 搬入・搬出前後に、必ず手洗い・手指消毒を行う。
2. 劇団スタッフは、全員マスクを着用する。
3. 搬入・搬出中、舞台上およびトラック周辺に会員が密集しないように工夫する。

#### 楽屋での対策

1. キャストの楽屋入り前に施設備品を消毒する。
2. 楽屋扉を開けるなど常時換気に努める。
3. 可能な限り、キャスト間の距離をとりマスクを着用して会話を控える。
4. 公演前の準備体操（アップ）は、指定された場所で密集を避けて行う。
5. 舞台メイク後は、フェイスシールドを着用する。
6. お茶場でのケータリングは廃止する。

#### 本番についての対策

1. 毎日、本番前に大道具・小道具・衣裳を消毒する。
2. 可能な限り、舞台袖での密集を避け、出演時以外はフェイスシールド着用する。
3. 楽屋で出演待機中は、フェイスシールドをして手指消毒を積極的に行う。

#### 移動と宿泊についての対策

1. 可能な限り、満員電車を避けて自宅と公演会場を往復する。
2. 例会終了後、会場のある地域での飲食は控えて帰宅する。
3. 宿泊者の外食は、原則3人以内で短時間に済ませる。
4. 宿泊部屋での複数の飲食（部屋飲み）は禁止する。

#### その他

1. 会場内での行動は、各劇場のガイドラインに従う。
2. 例会運営に関しては、鑑賞会のガイドラインに従う。



写真1 砂塵の二ケ 舞台写真

覚悟を決めることができた。この日から、初日の幕が上がるまでの長く険しい戦いが始まったが試練は日を追うごとに次から次へとやってきた。キャスト変更，ガイドラインの作成，感染対策，あさかわ（八王子の演劇鑑賞会）の解散，会場問題，ステージ数や上演料の問題等々。一つクリアしてもまた新たな問題が発生する。しかしその度に共に密に連絡を取り合い，協議を重ね，時には会議へも参加し

てもらいながら、一つひとつを丁寧に解決していった」

よく劇団と鑑賞会の関係を車の両輪に例えられてきましたが、肉体的にも精神的にも負担が大きかった半年に及ぶ試行錯誤の中で、これまで以上の深い絆を感じました。

11月17日からは中部・北陸ブロックの例会で『横濱短篇ホテル』が始まり、12月14日に魚津の地で無事全公演を終えることができました。

### 補助金や助成金に支えられて

さて、私たち劇団にとっては2020年2月から受難の日々が続くのですが、正直言って、2月に自粛要請を出された時は、それほど深刻に捉えていませんでした。お客さんもマスクを全員がつけていたわけではありません。それが3月の後半から空気が変わってきて、その後の劇団主催公演は、1作品が翌年に延期とな、4作品連続して客席数を50%に制限しての上演となりました。客席数が50%であっても上演するかどうかは、毎回劇団内で議論になります。上演しなければ、それまでの仕込費が無駄になりますし、だからと言って上演を決めれば、その時点で赤字が決定します。採算ラインは劇団によって違いますが、60~70%集客でトントンといったところでしょうか。劇団活動は公演収益だけが目的ではないのですが、コロナ禍では一度も客席100%での公演を打てておらず、劇団体力が徐々に失われているのも事実です。

実は2020年度というのは、文化庁の文化芸術振興費補助金「舞台芸術創造活動活性化事業」の複数年計画支援の団体に採択された1年目に当たっていました。これはコロナに関連した補助金ではなく、3年間の公演事業が支援されます。採択団体には、演劇の公共性を念頭においた活動が求められ、演劇を通して社会への波及効果が期待されています。

私たちは劇団の地域貢献を視野におき、近隣の病院と連携して、若い劇団員や青年座で演劇を学ぶ研究生たちに「救急救命士」の資格を取得してもらい、有事の際の地域医療に役立つための取組、また地元商店会と協力してイベントを開催して地域の活性化に貢献する取組、あるいは演劇ワークショップを通して提供できる社会包摂的な取組など、公演以外の活動を模索していた1年目だったのです。4月から、さあ、やるぞと意気込んでいた矢先にコロナにぶつかって、成果を出せていないことに忸怩たる思いがあります。

ともかく、2020年上半期は財政的に本当に苦しかったです。まともに公演ができないので入場料収入がありません。また青年座は、映画放送の部門があるのですが、マスコミ収入が途絶えました。毎月固定費はかかりますから、生き延びていくためにひたすら、補助金申請を続けました。

ただ、補助金というのは給付金ではないのです。あくまでも何か事業をやることに対しての補助ですから、助成の趣旨に沿った企画を立てなければなりません。文章を起こし、数字も必要となってきます。毎月膨大な書類と格闘してきました。複数の補助金を頂いて心から感謝しているのですが、その一方で、コロナ禍においては、芸術団体に対する補償や損失補填の性格を持つ助成を期待したのも確かです。

劇団に所属する俳優やスタッフにとっては、持続化給付金が本当に有り難かったです。劇団活動を休止した中で、劇団員と顔を合わせることもなかったのも、みんなに電話して持続化給付金を申請するように伝えました。

青年座の俳優たちは固定給ではなく出演ギャラとして支払われるので、長い旅公演があってやっと食べていけるような状態ですから、旅公演はもちろん、本公演もない、アルバイトもできない状態では誰もが苦しい生活を強いられたと思います。申請方法が楽で、



早く支給された給付金に助けられ、コロナによる俳優の退団がなかったことをありがたく、また心強く思っています。

## おわりに— 万全の感染対策でより良い舞台を

芸術文化が「不要不急」と言われ、演劇界の委縮した空気を変えたのは、5月9日のドイツのメルケル首相の演説ではなかったかと個人的に思っています。「連邦政府は芸術支援を優先順位リストの一番上に置いている」とし、文化を重視する姿勢が強調されました。私を含め、あの報道に励まされた芸術関係者は多かったと思います。日本の首相の発言でなかったのが残念ですが。

演劇や音楽のライブ公演が次々に中止となったことで、無観客公演の配信事業に対する補助金が出るようになりました。青年座も助成を受けて動画の配信をしています。これらの助成はありがたいことですし、演劇鑑賞の可能性を広げることにもつながります。それでも、やはり私たちは観客の皆さんと向き合って芝居がしたいと思います。全国津々浦々で生の舞台に触れていただきたいのです。

そのためにも安全で安心の舞台を届けることができるように、その時の状況に合わせた感染対策ガイドラインを作成した上で、お客様にも引き続き協力を求めていきたいと思えます。

青年座では、今、2作品の稽古が進行中です(右のチラシ参照)。コロナで活動を制限される苦しみから解放されて、ようやく劇団に活気が戻ってきました。稽古場は芝居ができる喜びに満ちています。劇団員は最高の舞台を作り上げ、全国の観客に届けたいと励んでいます。

文化芸術活動は、断じて不要でもなければ不急でもありません。演劇は社会を映す鏡だ



▲「ある王妃の死」チラシ



▲「横濱短篇ホテル」チラシ

とされています。私たちは、これからも世界平和を願い、社会の矛盾を明らかにし、人間の尊厳を守る創作活動を続けます。演劇を通して、心豊かな人生を送りましょう。

編集部注：2021年12月8日にインタビューさせていただきました。

# 雲仙・普賢岳大火砕流から30年、今こそ「記録」を伝えたい

## (3)

### 今、災害を後世に伝えるいくつかの取り組み

松下 英爾

#### 長崎南高新聞部の取り組み

##### 1) 大火砕流被災地「定点」で取材

1991年6月3日の雲仙・普賢岳大火砕流惨事から30年を経た昨年7月25日の昼下がり、火砕流で43名もの尊い生命が奪われた長崎県島原市北上木場町の被災地の一つ「定点」に、熱心にメモを取り写真撮影をする若者たちの姿がありました。それは、災害遺構を見学し、語り部らの話を聴きながら「災害を後世に伝える取り組み」を取材する長崎県立長崎南高等学校新聞部（長崎市）の7名の生徒たちでした（写真1）。

それは、長崎南高の生徒たちが昨年3月、震災から10年となった東日本大震災被災地の復興状況について福島県立相馬高等学校（福島県相馬市）に電話取材したことをきっかけに、大火砕流惨事から30年となる普賢岳噴火災害を特集する『長崎南高新聞』を発行するための取材活動でした。



写真1 「定点」で語り部の話を取材する長崎南高新聞部

けに、大火砕流惨事から30年となる普賢岳噴火災害を特集する『長崎南高新聞』を発行するための取材活動でした。

##### 2) 「ふるさとが壊されていく—地震・津波・原発—風光明媚な観光地だった松川浦が一変してしまった—

2011年3月11日の東日本大震災の約5ヵ月後、8月3日から福島県で始まった第35回全国高等学校総合文化祭に参加していた、長崎南高新聞部で現在も顧問を務める安井秀隆教諭は冒頭に掲げたようなリアルな見出しの記事を手になりました。衝撃的な記事は、道路が通れるようになった大震災11日後から相馬高の生徒が海岸部の被災地を自転車で走り回って取材した2011年4月18日付の『相馬高新聞』（福島県立相馬高等学校出版局発行）

まつした えいじ  
しまばら半島国際交流クラブ代表  
行政書士（国際法務）  
日本火山学会会員  
朝日新聞島原支局通信員  
主な論文：

- ・「災害対策の抜本的改善めざして」『神戸市職員労働組合・公鏡』1314号、1996年
- ・「雲仙普賢岳噴火災害—もう一つの断面—警戒区域入域の安全問題と住民利益」『雲仙普賢岳からの提言』九州弁護士会連合会、1996年





写真2 2011年4月18日付の『相馬高新聞』

でした(写真2)。

東日本大震災から10年を目前に、安井教諭は大事に保管していたその新聞を一昨年11月から昨年1月まで長崎南校の職員室前の廊下に張り出し、3月初め、同校新聞部の当時部長が現地の復興状況などを知るために相馬高出版局の生徒に電話をかけました。対応した相馬高の生徒からは、地元の誇りである風光明媚な海岸(松川浦)が立派に復興してきたこと、東日本大震災・原子力災害伝承館(福島県双葉郡双葉町)に取材に行ったことなどを話してくれました。その時の電話や、放射線災害に関する双方の新聞交換がきっかけとなって、長崎南校新聞部として県内の自然災害を学んで東日本大震災に対する理解を深めたいという思いから、島原の噴火災害被災地への取材活動が始まりました。

### 3) 4月から普賢岳被災地に通う

同校新聞部員は1～3年生の計14人。4月から5回にわたり、顧問の安井教諭と、被災地となった島原、南島原両市に通いました。取材対象は、語り部らの話を交え、昨年春に被災取材車両などが新たに災害遺構として整備された「定点」周辺や2003年に被災消防車などが整備保存された北上木場農業研修所



写真3 『みずなし本陣ふかえ』の展示を取材



写真4 雲仙岳災害記念館でリアル『日記』を朗読する内嶋さん

跡、火砕流で焼けた旧大野木場小学校跡、深江町の土石流被災家屋保存公園などの遺構のほか、建設当時、日本最長だった砂防ダムや広大な土石流土砂かさ上げ地帯などの復興関連施設、火山の恵みを体感できる島原市内の湧水庭園など多様でした(写真3)。

6月1日に、初回4月24日の被災地取材レポートを掲載した同校新聞部機関紙「みなみプラス」を発行し、大火砕流惨事から30年目の6月3日に同校新聞部は、多くの報道陣らが犠牲となった「定点」などを訪れた後、雲仙岳災害記念館(島原市平成町)で、普賢岳噴火と向き合う日々のリアルを書き綴った『私家版 普賢岳diary』を昨年3月に出版した元島原市職員の内嶋善之助さんの同書籍の朗読を聴き(写真4)、7月18日には島原市内の公民館で同氏に対するインタビュー取材を行いました。現地取材の最終、7月25日には部員7名で島原半島観光連盟が初めて有料



で募集した「定点」防災ジオツアーに参加し、語り部らの話に熱心に耳を傾けました。

#### 4)放射線被害の取材で福島とつながる

普賢岳噴火災害を取材するきっかけとなった相馬高への電話は大きな副産物をもたらしました。それは、両校新聞で「放射線や原子力」に対する問題意識が共有できたことでした。昨年2月28日に発行していた『長崎南高新聞』には、福島県双葉町にある東日本大震災・原子力災害伝承館の現館長が同校卒業の長崎原研教授・高村昇さんであることやその活躍ぶりなどを詳しく紹介していて、同年3月1日発行の『相馬高新聞』東日本大震災特集は同伝承館を取材したりポートを載せていました。それら双方の新聞交換を通じ、両校のきずながさらに深まるきっかけとなりました(写真5)。



写真5 長崎と福島のつながりを伝える『長崎南高新聞』



写真6 2021年10月29日発行の『長崎南高新聞』

さらに、昨年8月4日から和歌山県で開かれた第45回全国高等学校総合文化祭に安井教諭とともに参加した南高新聞部は、総文祭・新聞部門の最終日に相馬高の生徒に加え、被爆体験の継承に取り組む広島県の崇徳高校(広島市)の生徒らとも会えて、災害の記憶の継承に関する意見交換会が持てたのでした。

そして、昨年10月29日、普賢岳被災地を何度も訪ねて取材を続け、東日本大震災の被災地で学校新聞を作る福島県の高校生とも交流し、「災害を語り継ぐ」というテーマと向き合った力作(長崎南高新聞 第147号)が誕生しました。タブロイド版の新聞は、全10頁中、9頁にわたって東日本大震災を含む普賢岳噴火災害特集を組みました(写真6)。

#### 5)「答えはスマホにはない—自分の頭で考えること」

南高新聞第147号は、長崎南高の全校生徒に対して東日本大震災と普賢岳噴火災害についての関心度や学びについて尋ねたアンケート結果を皮切りに、相馬高生徒の自転車取材による2011年4月の『相馬高新聞』記事、昨年8月の和歌山総文祭での3校意見交換会、普賢岳被災現場や災害遺構、復興状況、語り部や雲仙岳災害記念館スタッフからの聴き取り、噴火当時の長崎県立島原高等学校(島原市)の地学教諭の体験談や提言など、たくさんの写真を入れ詳細なりポートで紹介しました。そして同紙は、「一災害体験者から若い世代への大切なメッセージ」を伝えています。

それは、普賢岳噴火の日々を克明に綴った『私家版 普賢岳diary』の著者、元島原市職員の内嶋善之助さんへのインタビュー記事です。

内嶋さんへのインタビューで、生徒からの「日常が一変する状況にどう備えればいいのか」という問いに対し、内嶋さんは「答えはスマホの中にはない。自分の頭で考え、自分で情





写真7 内嶋善之助さんにインタビューする部員たち

報を収集し、自分で動くことだ」と答えました。噴火などを題材に、詩や戯曲、エッセーなどを数多く著し、朗読や演劇などの舞台活動も続ける内嶋さんの紹介にも1頁を割きました(写真7)。

#### 6) その後も続く取材活動～長崎大学へ

長崎南校新聞部は次の取材で安井教諭とともに、昨年12月1日、長崎大学に高橋和雄・同大学名誉教授(長崎大学大学院工学研究科・インフラ長寿化センター特任研究員)を訪ねました(写真8)。

同教授は、1982年7月23日、時間雨量187mmで日本における歴代最高記録といわれる長崎大水害の研究の後、1990年11月に始まる雲仙・普賢岳噴火の際、長期にわたって被災地に入り、様々な被害の実態や、被災者、行政、各種団体等への精力的な聴き取り



写真8 高橋和雄名誉教授に質問する部員たち

などの現地調査・研究を踏まえ、大著『雲仙火山災害における防災対策と復興対策—火山工学の確立を目指して』(九州大学出版会、初版2000年2月29日発行、580頁)を発売。災害記録の継承の視点からは『雲仙普賢岳の火山災害に関する文献目録』(1996年10月)や『雲仙普賢岳の火山災害における各機関の対応の記録』(初回1997年1月発行)シリーズの発行をはじめ、地元の復興振興計画や被災者生活再建支援のための提言、災害遺構の保存、砂防指定地の利活用、平成新山フィールドミュージアム構想の実現に主導的な役割を果たされています。

新聞部の生徒たちは、1991年の大火砕流惨事の104日後に発生した火砕流で焼けた大野木場小学校校舎跡(コンクリート造。雲仙市深江町)(写真9)が今日まで何故保存されてきたのか、被災遺構の保存のモデルになった事例は何か、など、事前に用意した8項目の質問に対する高橋教授の話を熱心に聴き取りました。

高橋教授は「地名には自然災害や地形の形状から名付けられたものがあり、災害の継承にも役に立つ。災害は繰り返して同じところに起きる。災害碑や災害遺構も含め、過去にこんなことがあった、と伝えないといけない」と生徒たちに語りかけました。

長崎南高新聞部は、その他の取材もふまえ、今年2月に出す『南高新聞』に再び続編の「普



写真9 火砕流で焼けてしまった大野木場小学校校跡

賢岳噴火災害特集」を予定しています。東日本大震災被災地とも連携しながら、自分自身の学びから、高校生新聞を通じた若い世代の仲間たちへの学びの広がり大きな期待がかかります。

## 市役所職員として「記録」を残す 30年を節目に本を出そう。 OB二人で会合開始

2018年12月24日の夕方、筆者の自宅に、長崎南校が取材した元島原市役所職員の内嶋善之助さんがやって来ました。それは、その日から約2年半後の2021年6月3日、つまり、大火砕流惨事からちょうど30年となる日に合わせて、内嶋さん、筆者のそれぞれが何か雲仙普賢岳噴火災害に関する本を出せないものか、と、執筆計画を練るための打ち合わせが目的でした。

内嶋さんは島原市役所の商工観光課に、筆者は建設課に在籍中に雲仙普賢岳噴火災害に遭遇しました。内嶋さんは子どもの頃から物語を創作することが夢で、普賢岳噴火が始まる4年前からその夢を叶えて、精力的に舞台の創作活動などを始めていました。1991年6月3日、大火砕流惨事が発生。観光産業が島原市の主要産業の一つであったことから、内嶋さんも突如として加わった噴火対応に日夜、明け暮れることになりました。

筆者宅での本づくりの打ち合わせをした2018年12月までの29年間に、内嶋さんは大火砕流惨事後、噴火にまつわる創作として、詩集や戯曲集、エッセー集など8冊を発行、58回もの朗読や演劇などの舞台を演じていました。内嶋さんは当初、大火砕流から30年を節目とした著作としては、噴火の始まりから終息までの噴火災害全体像を自身の体験、見聞、生活を通して描こうとしていました。筆者は、まさに噴火した時からの島原市役所職員組合委員長時代や、ちょうど2000年に有珠山、三宅島が噴火した時からの防災

係長時代、2007年にアジアで初開催の火山都市国際会議の島原誘致の経験などを通じその都度書いていた51本の拙論の論文集を作ろうとしていました。

大火砕流30年を節目にしてそれぞれが本を書くための内嶋さんとの会合は、2018年12月を皮切りに、噴火した日の「17日」と大火砕流惨事の日「3日」の、月2回の開催を基本に毎月、筆者宅で続けていきました。

会合のたびに、それぞれの執筆準備の進捗状況を互いに何らかの目に見える紙の資料で出し合い、率直な意見交換でモチベーションの維持も図っていました。

### 1) 内嶋善之助さんは当時のリアル『日記』を本で残す

本づくりに向けて、内嶋さんは、序章「198年ぶりの噴火」、第1章「普賢岳怒る」、終章「カオスの終焉」といった10章の章立てを考えてどんどん原稿を書き進めていきましたが、大火砕流惨事から29年目の2020年6月3日を迎えようとしていたころ、自宅に、自身が突如の噴火の日の前からずっと書き留めていた「日記」やメモがあることを思い出しました。それを読み返すことが大きなきっかけとなって、内嶋さんはリアル「日記」の文章をパソコンに打ち込みながら、氏名がある人については全て本人への了解を確認しつつ、「日常が一変した」普賢岳噴火の日々を克明に綴っていきました。ただし、本の原稿になったのは、全「日記」の1～2割ほどの分量にしすぎません(写真10)。

噴火が始まった1990年11月17日から翌年9月21日までの10ヵ月のことを、災害と向き合った日記から抜き出して日付を付けて時系列に並べ、その間に新しく解説を書き加えていきました。その著作は、2022年3月12日に、『私家版 普賢岳diary～日記に描かれた噴火災害の風景(カオス)』(A5版。186頁)として発行されました(写真11)。

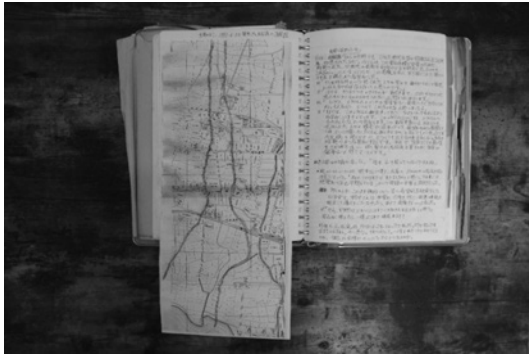


写真10 内嶋さんが書きつづった30年前の『日記』

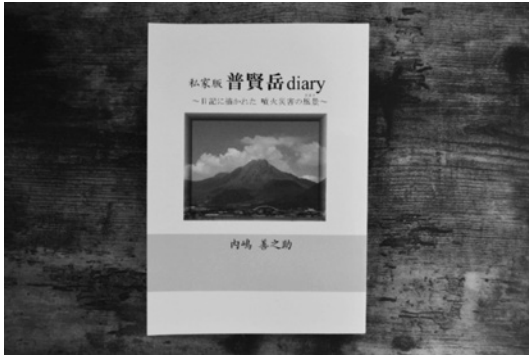


写真11 リアル『日記』が連なる内嶋さんの本の表紙

そして、内嶋さんは火砕流惨事から30年目の日、6月3日に雲仙岳災害記念館の「定点」再現エリアでこの本の一部を朗読しました。この本が発行された時、本の一部を朗読した時、多くのテレビや新聞のメディアもその報道を重ね、あらためて、災害の記憶を、記録を後世に残したい、との熱い思いが伝わっていきました。

以下はその『diary』のごく一部の紹介です。  
※以下、[ ]内は筆者付記

「・1990年11月17日 [普賢岳が噴火を始めた日]: この地変で熱い温泉が出たら、こりゃスゴイ、という話も出た。しかし、この噴煙の上がり方は、かなりなもので今後どうなるのか、全く不明。安心などしておれない。」

「・6月3日 [大火砕流惨事の日]: 16時40分頃、園田君が玄関前で、パジェロ(びちょびちょに汚れていた)に水をかけていたと

き、彼は叫ぶように、こう言ったからだ。『火砕流にやられて、全身ヤケドさ! 顔は、もうムチャクチャで、消防服は焼けてなかとさ! ……《自分はよかけん、住民ば、助けてやってくれ……》て、言うとももん……』。」

「・6月7日: 誰もが安全なところへ、また騒ぎのないところへ逃げ出したいのだ。こんな苦勞をしたくない、と思うのは人の勝手である。誰だって逃げ出したい。けれど、誰かがやらなくてはならないことがあるから、やる。」

「・7月7日: 今朝の新聞では、熊本市が『火の国まつり』を延期すると報道。対岸の眉山 [島原市の西にそびえる819mの山] が [1792年の普賢岳噴火時と同じように] 崩壊もしくは大地震で津波を警戒しているのに、祭りで浮かれてはおれないだろう。島原半島が、このような状況にあるのに、確かに花火や祭りでも馬鹿騒ぎしてはヒンシュクものという議論も出されているだろう。」

「・7月24日: [避難所運営に従事してくれた2人のボランティアからの率直な意見に応える中で、困っている避難住民がなすべきことは] 暴動ではなくて、起こすべきは行動だよ。理性的に何をして欲しいか、何が不備なのかをキチンと整理して、これこれの特別立法が必要だと、要求を国へ提出しなければいけないよね……」

「・9月19日: [隣町の旧・深江町立大野木場小学校を襲った1991年9月] 15日の火砕流は、総計で300立方メートルのものが数時間のうちに崩れ落ち、流れ出たものだという。しかも、ターンしてきたものが風につれて、熱風が水無川を越え、深江を含む170軒(の家屋)あまりが燃えた。」

内嶋さんは本の最後に別章「非日常の常識」を設け、若い人に伝えたい噴火災害の風景、と題したその文章の終わりで「ただ、噴火災害をふりかえって断言できるのは、災害時は『日常が一変する』ということです。悪夢か



ら覚めてホッと安堵するときがありますが、それと真逆のことが起きるのです。普賢岳の噴火災害は、そうした非日常の日々でした。」

そして本の「あとがき」で、次のように結びました。

「これらは、前代未聞の噴火災害にいきあわせ、想像を超えた状況下の、人々の混乱や恐怖や戸惑いを、忘れぬうちに記録するのが目的だった。なかには怒りにまかせてかいたところもあるが、怒りの理由や状況もかならず書いている。なにしろ、『今、書かないと、皆が忘れてしまう』と思った。災害が始まった頃から、『災害が終わったら、記憶も火山灰も被災地も、すぐに消えてしまう。』と思った。なにより、私自身が忘れるだろうと思った。……過去の記録は、未来を生きる者にしか役に立つことはない。失われてゆく記憶のなかの風景を、誰かに伝えたかったのだ。それだけのこと。」

内嶋さんは、長期大規模噴火災害に見舞われた島原市役所の一職員として、当時の詳細な「リアル」を誰もが読める『形』として、貴重な『記録』として残してくれました。

## 2) 噴火と闘った人たちの多くの「記録」を伝えたい

筆者は、噴火したちょうど同じ月（1990年11月）から島原市役所職員組合の委員長となり、とりわけ翌年の大火砕流惨事の日々、火砕流負傷者が多く運び込まれた長崎県立島原温泉病院に現地連絡員として行き、被災地の映像と負傷者の名前が流れるテレビ画面を前に一人で一夜を明かしたこと、その日がその後の自分の災害対応の全ての原点となっただろうこと、そして、前例がなく長期化した噴火災害下、職員の過労死を引き起こさない労働安全衛生の取り組みや被災住民の健康を考える集会を開いた経緯などについて、本誌Vol.72（2017年12月発行）に書かせていただ

きました。

あの「6月3日」以後、現地労組としての諸対応、島原ボランティア協議会への参加、阪神淡路大震災被災地へのお見舞や講演、地元吹奏楽団員としての様々なチャリティコンサートの実施、長崎県庁の普賢岳災害復興部局への出向、市の防災係長任務、三宅島、有珠山などの噴火被災地への支援、東日本大震災被災地（陸前高田市）の児童たちの島原訪問・旅行事業の企画と実施、大火砕流惨事の翌年から10年続いた「住民とマスコミの対話集会」の地元実行委員としてのお手伝い、アジアで初開催の第5回火山都市国際会議の島原誘致など、それら災害対応はいつしか内嶋善之助さんと同様、日常生活の屋台骨ともなっていました。

30年ものそれら災害対応の日々を重ねるうちに、噴火災害に関する様々な分野の多様な資料や書籍、冊子、雑誌、カレンダー、写真集、雑誌などの貴重な「記録」が手元に集まっていました。普段、学術誌などに寄稿するために最低限必要な分のそれら資料は物書き部屋に置いていましたが、他の資料類は自宅の倉庫に保存しておきました。

2018年12月に内嶋さんと本書きのための月例会をするようになって、筆者は本は書けそうにもないので、倉庫に眠る多くの災害関係資料類を一度蔵出しして、かの6月3日の一日でも雲仙岳災害記念館で公開展示できないか、と考えるようになりました。筆者はちょうど記念館の語り部ボランティアにもなっていました。

それから半年後、記念館の快諾をいただき、記念館1階の広いスペースに「島原の民は、組織は、知恵を出し合って噴火災害とどう闘ってきたか。」をテーマに、その時は282点の災害関係書籍類を展示することができました。この時、現在の火山噴火予知連絡会会長の清水洋・九州大学特任教授が立ち寄られ励ましていただきました（写真12）。





写真12 初回の災害書籍類の展示風景



写真13 3回目（2021年5月～）の展示全景

第2回目は翌年、2020年6月3日にこれも一日限りで行いましたが、メディアで大きく取り上げられ、当時の被災者の皆さんにも見に来ていただきました。

第3回目は、2021年に大火砕流惨事から30年を迎えることから、雲仙岳災害記念館の特別企画展『あの時を振り返る—記憶と記録を伝えたい』の一環で～人々は長期噴火災害をどう闘い抜いたか～と題して、6月3日を挟んだ45日間のロングランで開くことができました。展示数も蔵出しを倍以上に増やして結果的に502点となりました。この3回目の事前準備には、一昨年（2019年）の12月からは内嶋さんとの月例会に、「火山女子」として活躍する島原市地域おこし協力隊員の倉林実央さんに参加してもらいました。以後、本番の企画展に向けて、倉林さんからは展示の仕方



写真14 太田一也名誉教授から寄贈を受けた当時の貴重な新聞

や、書籍類を閲覧した後の感想をパネルに貼る仕組みなどの提案もいただき、大いに助かりました（写真13）。

ジャンルごとの資料の展示数（合計502点）は以下のとおりでしたが、展示の前月に九州大学地震火山観測研究センターから連絡があり、それは、普賢岳噴火災害時、九州大学島原地震火山観測所所長であり危機管理や住民避難に多大な貢献をいただいた現・同大名誉教授の太田一也先生（大著『雲仙普賢岳噴火回想録』（434頁。2019年3月25日発行。長崎文献社）の著者）から筆者に、噴火災害当初からの新聞（現物）を寄贈したい、との夢のような話でした。大量の新聞をありがたく頂戴し、大きなファイル3冊に整理して、それら「記録」の『宝物』となりました（写真14）。

■第3回展示会の展示資料のジャンル別と展示数（合計502点）は次の通りです（写真15）。

(1)各種団体・組織等（54点）

【展示団体・組織等の名称】

NPO法人島原普賢会、島原ボランティア協議会、島原市仏教会、市民ミニコミ誌（島原復興ネットワーク誌）、長崎県立島原高校、島原市医師会、島原商工会議所青年部、平成3年度安中地区町内会連絡協議会、日本赤十字社長崎支部、島原市上折橋町町内会、



写真15 大火砕流から30年。3回目の展示風景

島原合同短歌会，島原商業高等学校，島原市保育会，全日本自治団体労働組合，自治労長崎県職員組合，連合長崎 等々

- (2)個人・作家等 (24点)
- (3)マスコミ労組，雲仙集会 (24点)
- (4)島原市役所職員組合 (19点)
- (5)シンポジウム・イベント (17点)
- (6)報道人，ジャーナリスト (17点)
- (7)雑誌，グラフ等 (27点)
- (8)学術資料 (2-1) (50点)
- (9)学術資料 (2-2) (54点)
- (10)島原市 (深江町資料3点含む) 資料 (56点)

- (11)長崎県 (43点)
- (12)国 (63点)
- (13)松下英爾小論 (51点)
- (14)九州大・太田一也名誉教授から松下に寄贈の新聞 (1991年5月21日から1993年12月31日までの新聞各紙)【西日本，長崎，島原，朝日，毎日，読売の噴火・災害に関する新聞現物計101頁】 (3点)

### 3) 結びに

内嶋さんとの大火砕流30年プロジェクトで筆者は自分の本づくりは叶いませんでしたが、公立図書館や雲仙岳災害記念館にはない災害関係書籍類，それも，当時の住民，個人，各種団体，組織，マスコミ，ジャーナリスト，行政等々が長期にわたる噴火とどう闘ったか，をあからさまに綴ったそれぞれの「記録」を青空の下に紐解くことができました。

今年は雲仙岳災害記念館の開設20周年を迎えます。今，自宅の書き物部屋にたたずむ資料群はこの6月にもその出番を楽しみに，ひそひそと企画を話し合っているに違いありません。

## ストレスの実態と希死願望

森崎 めぐみ

### はじめに

芸能従事者の希死願望が53.3%の実態<sup>1)</sup>、これをどう捉えるか。コロナ禍の調査で「今、思うことを自由に書いてください」の質問に寄せられた声は、「不安」「死」の文字が、おびただしく多い。「経済面では乗り越えられつつも、精神面でだんだん苦しくなってきました」「コロナ禍問わず、単純に生きにくいと思う」「個人事業主としてここまで不利な扱いをされるのがしんどい」「正しい情報がわからない」「ストレスしかない」「先が見えない」「先行きが不安。自己責任で働く事は心身共に限界」など、悲痛としか言えない。

### ストレスの特性

芸能従事者対象に実施したストレスの調査結果は「かなり感じている」62.3%、「少し感じている」35.4%、「感じていない」2.2%、実に97.8%がストレスを感じていることになる。これは他業種に比べるとかなり多いと言える。

ストレスの原因は何か、厚生労働省ホームペ

ージによると「そもそもストレスとは、外部から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことです。外部からの刺激には、天候や騒音などの環境的要因、病気や睡眠不足などの身体的要因、不安や悩みなど心理的な要因、そして人間関係がうまくいかない、仕事が忙しいなどの社会的要因があります。つまり、日常の中で起こる

様々な変化が、ストレスの原因（以下、略）」とされている<sup>2)</sup>。

芸能従事者の働き方から考えると、厚労省が外部の刺激として指摘するこの4つの要因に基づくストレスの特性があるように考えられるので、一つずつ考察してみる。

#### 1) 環境的要因

令和3年から特別加入労災制度が芸能従事者に適用されたが、その前年に、筆者が調査をして厚生労働省労働政策審議会で発表した芸能従事者の37年間の事故は、場所による原因があると考えられ、事故の起因性や規模に特性を示している<sup>3)</sup>。

前述のストレスの要因に関して、「外部からの刺激」に「天候や騒音などの環境的要因」が挙げられているが、芸能従事者の働く場所は発注主から指示され、屋内と屋外の両方にある。屋内は、大きく2つに大別できるが、その環境は全く異なり、危険度に大きく差がある。

屋内はスタジオと劇場で、屋外はロケ撮影などで使う海、山、川、滝をはじめとした郊外もしくは首都圏の住宅地などがあり、屋内は、面積が小さめの稽古場やスタジオと、面積が大きめの劇場に大別できる。

もりさき めぐみ

俳優

一般社団法人日本芸能従事者協会 代表理事

全国芸能従事者労災保険センター 理事長

主な出演作品：

・映画『CHARONカロン』主演

・映画『そして父になる』

主な著作：

・「コロナ禍のフリーランス芸能従事者の課題」『季刊労働法』271号、2020年



屋外で、芸能従事者はストレスの要因とされる「天候や騒音」に振り回されながら働いている。映画などの映像作品の撮影の肝は光量と音であるが、それは天候と騒音の音量に大いに左右される。各担当部署の撮影部のカメラマンや録音部とスタッフ数十人以上と俳優が天候と騒音に対し、一丸となって対処するのが仕事の大部分を占めると言っても過言ではない。

屋内の仕事場は、稽古場、スタジオ、劇場に大別できる。劇場には、14m程の高さにある天井付近での照明器具の作業や、俳優の宙吊りやフライングなどで、落下事故などの危険がある。このような危険のある場所に、都度指示されて日々違う場所で仕事をするストレスは計り知れない。通勤災害も、約6割の方は経験があり、非常に多いと言える<sup>4)</sup>。

## 2) 身体的要因

病気や睡眠不足などの身体的要因に関しては、睡眠不足、食事の不規則さ、トイレや更衣室の不整備、衛生問題が挙げられる。

### ① 睡眠不足

全国芸能従事者労災保険センターが実施した調査では「仕事中の平均睡眠時間6時間以下」52.0%、「工作中寝不足で困ったことがある」67.7%、「徹夜で仕事をしたことがある」58.2%、「仕事の寝不足が原因で事故や怪我をしたことがある」または「見聞きしたことがある」合計27.9%という結果になっており、睡眠不足がまん延していると考えられる<sup>5)</sup>。

自由記述には「徹夜して本番をした帰りにあまりにも疲れていて、家の前で、車で墜にぶつかった」「通勤中、睡眠不足による追突事故を起こした」など、睡眠不足による事故や怪我の報告が散見される。

### ② 不規則な食事

食事に関する調査結果は「仕事の現場の食事が規則的でない」95.3%、「仕事の現場で食中毒になったことがある」または「見聞きしたことがある」合計17.2%で、自由記述には「基本的に食事の時間が考慮されていない」「食べる場所がないので、外で食べろと言われたこと

がある」「食事をする場所があっても机がないことが多い」「17時間以上働いているのにご飯が出ないこともある」「食事をもらえないことがほとんど。一つのパンを共演者と分けて食べて空腹をしのいだこともある」などの声が寄せられており、食事に関するストレスが多いと考えられ、身体的影響を危惧すべき状況である。

### ③ トイレの不整備

トイレに関する調査結果は「仕事の現場に専用のトイレがないことがある」90.2%、「トイレがない時、公共のトイレに行った」94.6%、「我慢した」17.3%、「屋外でした」4.5%、「近隣の民家で借りた」1.5%で、「膀胱炎になったことがある」26.3%という結果になっており、「トイレに行く暇がない」「トイレが遠く、休憩時間だけでは時間が足りず、仕事時間に遅れるのでトイレにいかず我慢していた」「女性専用がない」などの声が寄せられている。

### ④ 更衣室の不整備

俳優や音楽家、舞踊家など、芸能従事者は衣装に着替えることが多い仕事のため、更衣室は必ず必要だが、調査結果は以下の通りである。「仕事場に更衣室がないことがある」80.6%、更衣室がない時「トイレで着替えた」76.9%、「簡単な仕切りの奥で着替えた」55.2%、「着替えられないようにした」33.5%、「屋外で着替えた」8.2%となっており、「ドラマ撮影現場で、衣装を着替える時、男性がいる場で着替えさせられた」「一つしかない」「男女共用」「狭い」「汚い」「プライバシー皆無」「裸足になれない位床が汚い」「人数に対して狭い更衣室が多い」「トイレで着替える場合がほとんどで、衛生的にトイレ内で衣装などの置き場に困る」などの声が寄せられている。着替えに関して非常にストレスが多いことが日常的になっていることがうかがわれる。

## 3) 心理的要因

不安や悩み等に関する心理的要因に関しては、第一に生活基盤が弱いことが、少なからぬ影響を与えていると考えられる。業界全体が重層構造(図1参照)になっており、下層下請に



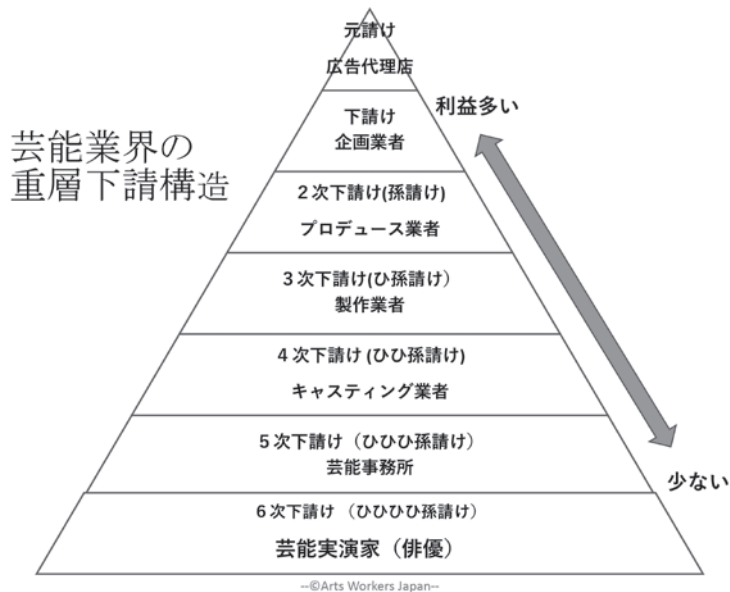


図1

あたる芸能従事者はかなり利益が少なく、賃金の支払い日も遅い。特に令和2年2月26日内閣府からの新型コロナウイルス感染拡大防止措置のための公演イベントの開催自粛要請後は不安やストレスが顕在化し、「経済苦で死にそう」「不安」「スケジュールが白紙」「このままでは生活できなくて死にます」「お金がない」「このまま自粛が続いたら死にます」「毎日毎日不安です」「いつ家を追われてしまうのかとても不安です」「このままでは人生が死んでしまいます。どうか我々の業界を救ってください」などの悲痛な声が増えた。

#### 4) 社会的要因

「人間関係がうまく行かない、仕事が忙しい、など」の、社会との接点に関するストレスの要因は、原則的に、継続的で安定した仕事の形態が少ないことに大きく起因するのではないかと考えられる。文化庁による「文化芸術活動に携わる方々」対象の調査では<sup>6)</sup>、「文化芸術団体に雇用されている人」は5.4%しかなく、「月給、年俸などのあらかじめ決められた報酬」を91%～100%の割合で得ている人が19.1%しかいない。つまり雇用形態があいまいで継続的な仕事と収入が得られにくい。さらに安定的な人間関係も作りやすく、生活の不安も生じやすいと

考えられる。

特殊技能を取得して保持し、職人的に働く芸能従事者は、日常的に様々な変化に溢れている状況から、原則的にストレスが生まれやすい環境にあると考えられる。

### 過重労働

厚生労働省過労死防止推進協議会は、働き方の変化を踏まえた過労死等防止対策を推進しており、令和3年7月30日、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更が閣議決定された。この中で「音楽や映画、演劇などの芸術・芸能分野のように、長時間労働の実態があるとの指摘がある業態等については、社会情勢の変化に応じて、調査研究の対象に追加していく必要がある」と記載された。調査研究が改善の一途だとすれば、非常に喜ばしいことだが、現状は令和2年に施行された男女雇用機会均等法におけるパワハラ防止措置は、芸能従事者を含むフリーランスに適用されていない。つまりメンタルケアや相談窓口の設置、ストレスチェックなども義務化されていない。いわば放置状態にあり、かなり危険な状況といえよう。

### 自殺報道

コロナ禍に、未成年芸能従事者を含む俳優な

## 令和2年「自殺者数の日次推移」

平成27年～令和元年の回帰モデルに基づく予測値と実際値との差(総数)

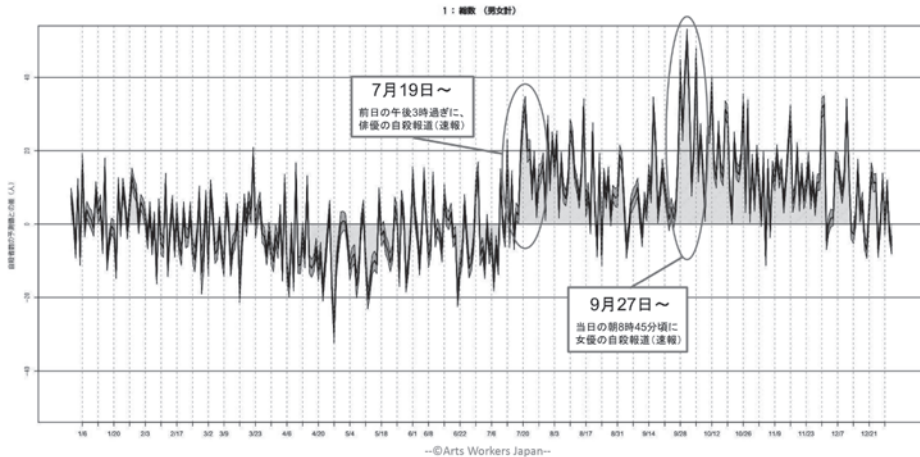


図2

どの自殺が、複数回報道された。「いのち支える自殺対策推進センター」が警察庁の自殺統計原票より作成した、令和2年の「自殺者数の日次推移」に、注視すべき点がある(図2参照)。メディアにより大きく報道された俳優と女優の自殺の速報の日から数日間、通常の予測値と比べて、自殺者数が大幅に増えていることである。社会的影響が大きいことが実によくわかる。

### おわりに

複数の側面から考察して、現況に、健全で快適な職場環境が整っているとは到底言えない。加えて他業界に与える影響も大きい。この事実を長年看過してしまった功罪は大きく、当事者のみならず広く社会が重要に受け止めるべきではないだろうか。速やかな改善が急務と、警鐘

を鳴らしたい。

#### 注

- 1) 「芸能従事者実態調査アンケートvol.1～音楽編～」調査期間：2021年4月19日～5月5日調査対象：音楽家と音楽関係従事者  
・回答数：318回答 調査方法：インターネット 調査主体：全国芸能従事者労災保険センター
- 2) 厚生労働省「知ることから始めようみんなのメンタルヘルス」総合サイト
- 3) 厚生労働省第88回労働条件分科会労働政策審議会労災保険部会議事録
- 4) 厚生労働省第88回労働条件分科会労働政策審議会労災保険部会資料1
- 5) 1)に同じ。
- 6) 「文化芸術活動に携わる方々へのアンケート」  
調査主体：文化庁文化経済・国際課調査期間：令和2(2020)年9月30日～10月13日・調査対象：文学、音楽、美術・写真・デザイン、演劇・舞踊、メディア芸術、伝統芸能、大衆芸能、生活文化・国民娯楽などの分野の活動に関わる芸術家、実演家、教授・指導者、制作・技術スタッフ手法：文化庁ホームページ上のオンラインフォームおよびLINEアンケート効回答17,196件

# 安三，伴侶を得る

## 大原孫三郎と清水安三

(八)

兼田 麗子



### 奉天時代

#### (1)奉天（現瀋陽）での活動開始

組合教会の奉天伝道の初期準備は、前述した組合教会の重鎮たち—海老名弾正，牧野虎次，渡瀬常吉等—によって進められていた（76巻10号参照）。ロシアの元公館から転じた瀋陽基督教会の大きな洋館の一部で清水の生活は始まった。牧師館は狭小だったが，教会堂は50名程を収容できるほどの広さであったという。また，児童館が附設された。庭にはブランコ，滑り台などが設けられ，中国人，朝鮮人，日本人の子ども達が遊びに集まったということである。冬には児童館の門前にあった池をスケート場にしたところ，ロシア人の子ども達も多く集まってきたと清水は記していた。

#### (2)結婚

太田哲男は、『清水安三と中国』の中で（71頁），「清水の奉天時代において何よりも重要な出来事は，清水が中国伝道の伴侶を得たことである」と示しているが，奉天に活動の拠点を得た翌年の1918年5月28日に清水は，

横田美穂（1895～1933）と大連教会で結婚式を挙げた。肺の疾病を患ったこと，それに，清水が望んだ現地の人々への宣教には家庭ぐるみという視点が重要な要素になってくるとなどが清水の「伴侶さがし」の理由であったと太田は説明している。

日本に戻ったの伴侶探しはうまくいかなかった。しかし，奉天へ戻った清水のもとに美穂から手紙が届いた。美穂は，清水と結婚し，清水の側で中国の女子教育に生涯をささげる決意を固めていたのであった。

訪中後の美穂は，医大病院の看護婦学校で講師を務めたが，二人の生活はとても貧しかった。最初の冬，美穂は，コートなしで過ごしたということであった。ちなみに，「地球の歩き方」のウェブページを見ると，2022年1月11日から17日までの1週間の最高気温は，1～-10℃，最低気温は，-6～-21℃の間の数字が表示されている（<https://www.arukikata.co.jp/weather/CN/SHE/>）。

### 清水の周囲の人々

#### (1)横田美穂とは

ここで，横田美穂についてももう少しふれておきたい。清水と同じ滋賀県出身であり，同志社女子学校時代に清水と面識があり，清水の姉のキヨとも交流があった人物である。

かねだ れいこ  
桜美林大学ビジネスマネジメント学群 教授  
大原記念労働科学研究所特別研究員

同志社女子大学史料センターのウェブページには、「1876年の創設以来、130年を越える歴史のなかで同志社女学校、女子専門学校で学び、その後さまざまなかたちで社会的に活躍した女性を取り上げ」で紹介している「Who's Who」という項目がある(2020年1月10日閲覧)。その中の横田美穂の説明は経歴を知る上でとてもコンパクトにまとまっているため、以下に示しておきたい(<https://www.dwc.doshisha.ac.jp/about/facilities/records/whos-who/12206>)。

「1896年、横田耕太郎と外鶴の長女として、彦根で誕生。横田家は近江(彦根)を領した(大名)井伊家に仕えた武士の家系。美穂の祖父と左衛門は家老に継ぐ役職に就き、知行3500石を受けていたと言われる。幼くして実母外鶴と別れ、継母に養育された。彦根の実科女学校にて教育を受けた後、二人の叔母の援助を受け、同志社女学校に進学。1916年普通学部卒業。1918年女子専門学部卒業。卒業後、清水安三と共に中国にて災童救済事業を実践。崇貞女子工読学校での教育実践を基とし、1931年崇貞女学校(現「陳経倫中学」)を創立。中国、朝陽門外において、貧窮の現実の中にある婦女子への教育に従事。1933年12月19日、結核に冒され、京都の自宅にて永眠(38歳)美穂の遺志に従い、崇貞女学校の敷地内に葬られた」。

美穂は、実科女学校時代に彦根教会で洗礼を受け、その後、同志社女子大学に入学した。ここで美穂は大きな影響を受けた人物たちと出会った。一人は、教育と看護術を専門とした米国カリフォルニア州出身のメリー・フローレンス・デントン(1859~1946)であった。町立普通学校の校長、及び病院勤務の経験も有していたデントンは、同志社で教鞭をとっていたゴードンが米国に一時帰国した際に同志社のお話をきき、同志社での教育活動に一生を捧げることになった。

デントンの家には、キリスト者の内村鑑三

や新渡戸稲造、女性の地位向上のために活動した矢島楯子などが滞在することがあったという。デントンの家に頻繁に出入りしていた美穂は、このような人たちと邂逅を果たした。日本キリスト教婦人矯風会の初代会頭を務めた矢島からも大きな影響を受けた美穂は、彦根に矯風会の支部を設立した。

ちなみに、熊本洋学校、熊本バンドのメンバーの一部が同志社の初期メンバーとなっていたことは以前にふれたが、矢島楯子(1833~1925)も横井小楠、熊本洋学校、熊本バンドと関係がある。矢島には、横井小楠の高弟、竹崎茶堂と結婚した竹崎順子、小楠の別の高弟、徳富一敬と結婚した徳富久子(後に湯浅治郎と結婚した湯浅初子、徳富蘇峰、徳富蘆花の母)、小楠の後妻となった横井つせ子という姉がいた。

## (2)小竹(清水)キヨ

同志社女子大学在学中の夏休みも美穂は、継母のいる実家には帰郷しなかった。そのときに清水は、姉のキヨ(1885~1980)を美穂に紹介した。

姉のキヨについては以前も少しふれたが、日本女子大学の第3回生として学んだ経歴を有していた。ちなみに、成瀬仁蔵と一緒に渋沢栄一、大隈重信等も日本女子大学設立のための資金集めで全国を行脚していたことはよく知られている。この全国行脚の途中で岡山に立ち寄った際に、大原孫三郎と渋沢栄一、大隈重信は対面していたことについては、渋沢栄一記念財団主導の「渋沢栄一とフィランソロピー」企画での拙稿(ミネルヴァ書房による出版が決定済みで作業中。筆者は第4巻の福祉巻の編集者を務め、第4巻と第3巻の地域観に執筆している)でふれている。

いずれにしてもキヨは、校長の成瀬仁蔵やその他のキリスト者との深い交流の中で学び、卒業後には、石井十次が運営していた岡山孤児院で保母として働いた。そのため、清



水は、石井について、石井の奮闘についての話を姉からきいていたのであった。このようなキヨからの影響を美穂も受けていたといえるだろう。

キヨは、「台湾のペスタロッチ」という表現もされた教育者、小竹徳吉と1908年に結婚し、台湾、そして厦門に渡ったが、小竹が1913年に病気により逝去した後は京都に戻った。京都盲啞院の教師となり、盲聾教育界で活躍したことが伝えられている\*。

### (3)小竹徳吉

清水の姉、キヨとの結婚を望んだと言われている小竹徳吉(1876~1913)は、台湾の人々の教育に尽力したことで知られるキリスト者であった。1898年に台湾総督府国語学校師範部を卒業し、台湾の公学校で教鞭をとった。1907年からは別の公学校の校長を3年間務め、1910年には厦門に台湾総督府が設立した旭瀛書院の初代書院長に就任した。

京都絵画学校で学んだことで知られる王建安を日本への最初の留学生として小竹は送っており、また、今でいうホームレスの人々の救護施設、愛愛寮を設立するなど、台湾の代表的な社会事業家として知られる施乾も公学校時代に小竹の影響を受けたことが示唆されていたりする。

小竹没後には「敬愛的恩師」であったとか、陰徳の人であったと教え子達が記念文を寄せていたりすることから、かなり慕われていた人物であることが想像できる。

## 奉天から北京へ留学

瀋陽基督教会の敷地には児童館が設立されたことは前述したが、清水は、自分の最初の

事業は、「子ども遊園地のお守り役だった」と自伝、『石ころの生涯』の中で回顧していた。子ども達の鼻水をちり紙で拭き取ったり、女の子の髪をとかしたり、負傷したらヨーチンやメンソレータムを塗ったりしたという。はたまた、和漢薬の六神丸なども飲ませながら治療にあたったというのであった。

この過程で清水は子供たちを相手にして中国語会話を使っていたが、キリスト教を現地の人々に説くためには会話力を磨かねばならなかった。同志社内部の紛争もあったようであるが、清水は、命じられるまま、五四運動が北京で起こる直前の1919年3月末に北京へ移り、中国語と中国事情の研究に従事するようになった。美穂は日本へ戻った。

自伝には、5月に移ったと記述されていることについて太田哲男は、『基督教世界』に掲載された清水安三による「北京通信」、及び雑誌『我等』に掲載された清水の「支那生活の批判」という論文の記述から3月末が正しいだろうと示している。「『5月』とするのは清水の記憶違いだったとみなすべきである。……私の印象では、清水の書いた伝記的文章には日時や住居に関する記憶違いが散見される」と太田は指摘している。

いずれにしても清水は、「今思い出しても息づまるほど、勉強熱に燃えていた」北京の大日本支那語同学会での勉強生活をスタートさせた。

\*キヨと小竹徳吉については、聾教育開学百周年記念事業実行委員会『京都府盲聾教育百年史』1978；中村孝志「小竹徳吉伝説—台湾のペスタロッチ」『南方文化』7, 1980年12月、宮本義信「“同志社人” 稲垣藤兵衛の基督教事業をどうとらえるか」『同志社女子大学 総合文化研究所紀要』第29巻, 2010年；『恩師記念帖第一編 故小竹書院長』厦門旭瀛書院, 1920年他参照。

(つづく)

# 「#教師のバトン」で伝わる

## 教職員の 過酷な勤務環境

8

藤川 伸治

### 学校の労働安全衛生管理 「川口モデル」の特徴

#### はじめに

このシリーズ第6回<sup>1)</sup>で、「教師のバトンプロジェクト」の外部アドバイザーの寺西が、「教師の労働環境の改善を願い、そのために言動している者が、このプロジェクトの良し悪しを最も客観的に見られている方」と指摘していると報告した。私は、長年、教職員の長時間労働問題の解決に取り組んできた経験から、働き方改革を進めるには、教育委員会や学校段階で、教職員の命と健康を守る労働安全衛生活動を着実に実行していくことが必要であると考えている。

地方公務員安全衛生協会は<sup>2)</sup>、今年度から地方公務員の安全衛生に関する総合的な調査研究を行い、公務災害の防止、メンタル不調者への対応方法に関する提言等を行うことを目的に「地方公務員の安全衛生上の課題に関する総合的な調査研究委員会」を立ち上げた。調査研究委員会は、公立学校職場における安全衛生管理体制の質的機能の状況把握、好事例の横展開を図ることを目的に作業チームを設けた（以下、作業チーム）。私は、そのチームの一員として、優良事例の調査ヒアリングに携わっている。

そこで、ヒアリング調査を行った公立学校職場の労安活動の好事例などを紹介したい。

### 労働安全管理体制の整備状況

作業チームは昨年11月末、川口市の市立学校の労安体制について同市教育委員会からヒアリングを行った。川口市立幼稚園・学校数は、幼稚園2園、小学校52校、中学校27校、高校1校である。それらの園・学校（以下、学校等）においては、衛生委員会、及び50人未満の学校等における衛生推進に関する組織の設置、産業医の選任率、面接指導体制、ストレスチェックは100%整備されている。

全国状況は、衛生委員会等の設置などの整備については、法令に定められるものに関しては比較的高い割合となっているが、未だ完全とは言えない状況である。特に、「面接指導体制の整備」については、教職員数を問わず全ての学校に義務付けられているにもかかわらず、小中学校においては数字の低迷が目立っている。さらに、50人未満の教職員数が多い小中学校においては、法律上の整備義務がない衛生委員会の設置、産業医選任の体制整備は十分とは言えない状況である。

### 川口市の労働安全衛生管理体制の特徴

筆者が日本教職員組合役員であった際、地方組織から50人未満の教職員数の学校しかない教委は、労安体制整備に関心が低いこと、衛生委員会や産業医が設置されていても、活動等は不十分であるという報告を数多く聞いてきた。

川口市教委には、学校教職員衛生委員会が置かれている。この委員会は年3回開催され、教職員の健康障害防止、健康保持増進などの対策を調査審議することを目的としている。メンバーは13名、そのうち教職員の過半数を代表す

ふじかわしんじ  
特定非営利活動法人 教育改革2020「共育の杜」理事長

## 資料1 労働安全衛生に関する研修会

川口市では、労働安全衛生を担う人材の育成や教職員のセルフケア能力の向上にも力を入れています。毎年様々な研修会を実施しています

### ① 衛生管理者・推進者研修会

～スキルアップを目指します～

職場の衛生管理に関する知識技能を学び、衛生推進の実践力向上を図ります。

<対象者>衛生管理者・衛生推進者

<開催>年間3回(外部)



### ② 健康管理講座

～最新情報を学びます～

衛生管理者・推進者だけでなく管理職や教職員の希望者が、労働安全衛生に関する最新情報を学びます。平成27.28年度はストレスチェックに関する研修会を実施しました。

<対象者>衛生管理者・衛生推進者  
管理職・教職員希望者

<開催>年間2回

### ③ 衛生推進者養成講習会 ～衛生推進の基礎を学びます～

衛生推進者として必要な知識を学び、衛生推進者の基礎を学びます。修了証が発行されます。

<対象者>初めて衛生推進者となった者

<開催>年間1回 夏季休業中(1日)

### ④ 管理職対象ストレスチェック研修会

～ストレスチェックの生かし方や集団分析結果の活用法を研究します～

管理職として自校のストレスチェック集団分析結果を分析します。また、セルフケアや集団分析結果を職場改善に結び付けるための留意点等を学びます。

<対象者>校長

<開催>年間1回 ストレスチェック集団分析配布時

### ⑤ メンターメンティーサポート研修会

～メンターメンティーや若手教職員のセルフケア能力の向上を図ります～

小グループによるディスカッションやエクササイズにより、メンターメンティーのよりよいかかわり方を探るとともに、メンタルヘルスクアにおけるセルフケア能力の向上を図ります。新採用教職員は年間2回のうちどちらかに参加することとなります。

<対象者>メンター、メンティー、1～3年次の教職員

<開催>年間2回

## 充実したメンタルヘルス対策

教職員がメンタルヘルス不調となり、休職に入ってしまうと、子どもや、学校、同僚の教職員にも大きな影響を与える。精神性疾患を理由にした休職者は2006年度、前年度に比較すると500人近く増え、過去最多の4675人となった。川口市教委は2007年度、メンタル不調予防に重点を置いた対策として教職員を対象とするメンタルヘルスカウンセラーを配置した。現在、2名のカウンセラーが、年間約450回の学校巡回相談などを行っている。メンタル不調を感じた教職員は、学校長、教育委員会を通すことなく直接、しかも勤務時間外でもカウンセラーに相談することもできる。川口市の精神疾患による休職者は、教職員全体の0.3～0.4%で推移しており、全国平均1.03%<sup>3)</sup>と比較するとかなりの低率である。

2020年度の教職員の病気休職者のうち、精神疾患による休職者と1カ月以上の病気

休暇取得者のうち20代は2,140人で、初めて2千人を超えた<sup>4)</sup>。20代の教職員全体に対する割合は1.43%で、他のどの世代よりも高かった。川口市は、数年前からこのような傾向にあったことから、若手教職員の職場不適応防止対策として「メンター制度」を導入した。新採用教職員に対して、教職経験3～5年目の教職員がメンターとして、悩みや愚痴を聞くなどを含めた支援を行っている。さらに、メンターへの支援として、メンタルヘルスカウンセラーが巡回相談の際に実施状況について指導助言する体制も整備している。

川口市のように教職員のメンタルヘルス体制

を充実させるには財源が必要である。長年、川口市の労安活動に関わってきた杉本の試算によると、教職員の休職に係る人件費は1人当たり約800万円かかるが、教職員メンタルヘルスカウンセラーによる迅速な対応によって精神疾患による休職者が30人から40人減少し、2.4億円～3.2億円の費用対効果が出ているという<sup>5)</sup>。2021年度の決算書によると2人のカウンセラーの人件費は、約850万円となっており、コスト面からしても非常に効果的な施策である。

学校教育は、子どもたちの育ちと学びを保障し、未来の社会をより良いものにする人が育つ場である。また、コロナ禍を通じて、私たちは学校が長期間にわたり休校になると保護者の就労にも影響を与えるなど社会・経済の基盤を揺るがすことを体験的に学んだ。教育行政関係者は、学校が公共的な役割を果たすには、安定的に学校が運営される必要がある。そのためには、教職員の心身の健康が守られる体制整備は必須であるという認識を持つべきである。

### 労働安全に関する研修会と先進的なハラスメント対策

川口市では、労安活動を担う人材の育成や教職員のセルフケア能力の向上をはかることにも力を入れている。資料2がその研修体系である。管理職は毎年、学校運営、及び労働安全衛生管理体制の現状を科学的に分析するツールとしてのストレスチェックについても研修を受けることとなっている。また、各学校の衛生推進委員などの資質を高めることを目的とした研修も実施されている。

パワー・ハラスメントについては2011年、

妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント（マタニティ・ハラスメント、以下マタハラ）防止等についても2017年に要綱等が示されている。川口市教委は、ハラスメントに関わって管理職に対してその防止を積極的に指導していること、相談があった場合には、相談者の意向に沿って対応することを基本にして、管理職からの聞き取り、事実確認、指導を行っている。さらに改善されたかどうかを見届けて、場合によっては、該当校の全教職員にアンケートをとって、ハラスメントとして認定するかどうかの判断をしているという。

以上のような労働安全衛生管理体制が講じられているのは、教育委員会が、教職員の十分な勤務能率の発揮と公務の円滑な運営を確保するとともに、働きやすい良好な勤務環境づくりを促進するという事業者としての自覚と責任があるからである。川口市の取り組みは、病休者を未然に防止することを通じて、限られた人件費の中で最も効果の高い学校教育を実現することにつながっていると考える。

川口市教委の取り組みは、学校労働安全衛生管理体制の好事例であり、「川口モデル」と言ってもよい。各教委は、このモデルを参考にしながら、それぞれの地域事情に応じた体制整備をはかる必要がある。

#### 注

- 1) 本誌9月号
- 2) 地方公務員安全衛生推進協会 <http://www.jalsha.or.jp/>
- 3) 文部科学省「令和元年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/jinjji/1411820\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinjji/1411820_00002.htm) (2021/1/17にアクセス)
- 4) 脚注3)と同じ。
- 5) 杉本正男『労働安全衛生法で学校・教職員の働き方を変える』学習の友社、2021年、71頁



### インドの綿花栽培農民への支援

川上 剛

#### インドは世界第2位の綿花生産国

インドは中国に次ぐ世界第2位の綿花生産国です。綿花栽培農家の安全衛生・労働条件には課題が多く、ILOは改善支援のためのプロジェクトを実施しています。同じ綿花栽培でも米国やオーストラリアでは、機械化の進んだ大規模農場で生産や収穫が行われます。綿花そのものも機械で収穫しやすいように大きく成長します。それに対してインドではほとんど人力で栽培が行われています。ILOプロジェクトが実施されているのはインド中部のデカン高原に位置するテランガーナ州です。私が訪れた綿花畑では、背丈もせいぜい1m前後で痩せている農地では膝ぐらいの高さにしかありません。そこのできる綿の実を農民たちは一つひとつ手作業で摘み取ります(写真1)。

綿は私たちの身近にたくさん使用されています。しかしインド等の発展途上国で、綿を生産する農民がどのような状況にあるかについて、私たちが知る機会は限られており、普段は目に見えません。実際には綿を栽培する小規模農家や小作農民は借金をしながら生産をしており不作の際には借金地獄に陥る事例も少なくないそうです。これもまさにグローバルなサプライチェーンの課題です。このプロジェクトのドナーはZARAのブランドで有名なインディテックス(Inditex)社ですが、サプライチェーンの起始にあるインドの綿花農家の支援を目指しています。



写真1 綿花の収穫は女性が手作業で行います。

#### 綿花畑を訪問して

2021年にはインドも大変なコロナ禍に見舞われました。それでも同年の後半には新規陽性者も減って、11月にはテランガーナ州まで出張して綿花畑を訪問し、仕事の実際を見ることができました。ちょうど綿花の収穫作業が行われる時期でした。綿花の摘み取りは女性の手で行われます。綿の実には鋭い棘があり、みな切傷に悩まされています(写真2)。自分の背丈よりずっと低い綿花の摘み取りのために女性たちは腰を曲げて作業しなければなりません。あるいは途中から地面にしゃがみこんでしまって収穫作業を続ける人たちもいます。摘み取られた綿花は袋に入れますがいっぱいになると20kgから30kg近くになります。朝7時から夜7時ごろまで働いてひとりあたり50kg前後を摘み取ります。トイレもなく飲料水や手洗い場

かわかみつよし  
労働安全衛生・労働監督シニアスペシャリスト、ILO南アジアディーセントワーク技術支援チーム、ニューデリー



写真2 綿花の下部には鋭い棘があり作業者を悩ませます。この土地は灌漑設備もなく痩せているのか綿花の背丈は膝ほどしかありません。

も近くにはありません。

畑全体の管理やレイアウトにも課題があります。畑まで行く道が確保されておらず、綿花畑の中をかき分けながら収穫の場まで行かなければなりません。怖いのは地面にいるコブラに気が付かず踏んづけてしまうことで、実際にかまれてしまった人もいるそうです。コブラに限らず蛇による咬傷は、サソリによる咬傷とともにインド農民の身近にある危険です。

種を植える前に牛を使って畑を耕したり、あるいは農薬散布する作業などは、主として男性が行います。一般に女性は種蒔き、草取りそして収穫等の手作業に従事することが多く、男性は機械や用具を使って作業をするとのことでした。農薬はグリホサート系が多く使用されています。業者から進められるままに必要以上を使用してしまうことが多く、安全な使用方法についての情報やトレーニングが行き届いていません。

しかし、地元には好事例や改善努力があります。休憩施設(写真3)、重量物運搬の際の2人以上の協力、昼食や飲料水の共同準備、あるいは村から畑までのオートリキシャによる通勤手段の協同確保などにまず気が付きます。実際一つの村全体で多くの人が綿花栽培に携わり協



写真3 畑の中に共同で設けられた休憩施設。このような地元共同体による改善努力を支援する必要があります。

力して仕事を行っていますから、共同体を上手に支援できればもっといろいろな改善が進められそうです。

綿は国際的なマーケットでの価格が変動しやすく、農民の生活は買い取り価格によって大きく影響を受けます。現在はグローバルな市場における綿の価格は上昇しているそうです。でも、私が訪問した畑では灌漑設備もなく不十分な水の供給と痩せた土壌から十分な収穫があがっておらず、直接生産する農民が利益を受けることはありませんでした。零細農民や小作農民は借金をして農薬その他を買い入れて栽培していますから、十分な収量があがらなければ借金を返済できず生活苦に陥ります。利子の高いインフォーマルな金貸業者から借金をせざるを得ない農家も多いのです。政府による低利の資金援助プログラムもあるのですが、小作農民が利用するのは制度上難しいと聞きました。私が訪問した畑の小作農民も今年の収穫が不十分で借金をどう返済したらよいかと苦渋の表情でした。借金が返済できずに自殺に及ぶ事例もあると聞きとても心配しました。

### 労働における基本的原則及び権利(FPRW)と安全衛生

元来このインドにおける綿花農家支援プロジェクトは、ILOの「労働における基本的原則及び権利」(FPRW: Fundamental Principles and Rights at Work)の実施促進を目的としていま

す。FPRWは、ILOが1998年に採択した「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に明記されている、結社の自由と団体交渉権、強制労働の廃止、児童労働の撤廃、雇用及び職業における差別の排除を4つの中核分野としています。ここ数年、ILOではFPRWに労働安全衛生を加える議論が進んでおり、実現へ向けた最終段階に入っています。そこで、本プロジェクトにおいても安全衛生活動が加わりました。安全衛生は、既存の4つの中核分野と同時進行で実施すると、グッドプラクティスや改善の必要な点が具体的に見えやすく人々の参加を進めやすいことから、目に見える変化へとつながることが期待されています。

## 支援の方向

綿花畑を訪問したすぐ翌日にテランガーナ州の州都ハイデラバード市の地元政労使とともにワークショップを開催し、今後のプロジェクトの進め方について話し合いました。地元の農業センター・NGOや大学の研究者からも積極的な参加がありました。政府からは労働局・農業局双方の責任者が参加しました。

地元の専門家からは、綿花に携わる10の村を訪れて各村20世帯、合計200世帯の訪問面接調査を実施した中間報告がありました。安全衛

生に関しては、まず多くの農民が綿塵による呼吸器系の障害を訴えていることが報告されました。また、長時間の前傾姿勢による作業と収穫した綿などの重量物の運搬のために腰痛はじめ筋骨格系の障害の訴えも多くありました。農薬散布後に顔のむくみを訴える人が多いという結果も得られ憂慮されました。

ILOからは、私が農作業における安全衛生の好事例や改善ポイントを、インド・南アジアの事例を中心に写真とイラストを用いて紹介しました。前日に見たばかりの綿花栽培の実際と結び付けてプレゼンしました。参加者の多くは綿花の生産方法やビジネスには精通していても、安全衛生には経験のない人が多かったのですが、これならできそうだと積極的に理解していただけました。そしてテランガーナ州としての政策作り、行政支援強化、現場農民へのトレーニングや情報提供を進めようという合意ができました。インドでは2021年12月から再びオミクロン株によるコロナ感染者が急増中でまだなかなか自由に行き来ができませんが、協力のネットワークができたこの機会を捉えて、実践的な改善支援を継続して進めたいと思います。(本稿に書かれているのは筆者個人の見解でありILOを代表するものではありません)

働く人たちが現場ですぐに応用できる  
対策志向トレーニングの実践マニュアル

# これでできる 参加型職場環境改善

全頁カラー

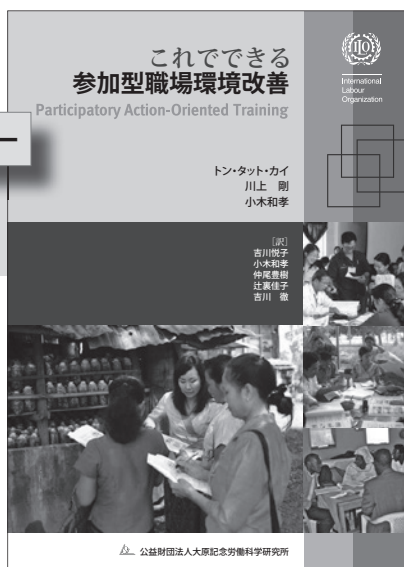
- 第1章 参加型対策指向トレーニング (PAOT)
- 第2章 PAOT の実際的な応用
- 第3章 アクションチェックリスト
- 第4章 実際的な低コストの解決策
- 第5章 グループワーク
- 第6章 PAOT ファシリテーターの役割
- 第7章 PAOT ワークショップの企画と運営
- 特別付録 参加型職場環境改善のためのアクションチェックリスト例

〒151-0051  
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12  
桜美林大学内 3F  
TEL: 03-6447-1435 (事業部)  
FAX: 03-6447-1436  
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人  
大原記念労働科学研究所



[著] トン・タット・カイ 川上 剛 小木和孝  
[訳] 吉川悦子・小木和孝・仲尾豊樹・辻裏佳子・吉川 徹  
体裁 B5判並製 130頁  
定価 1,320円(税込み)  
図書コード ISBN 978-4-89760-331-5 C 3047



医療・看護現場の改善を支える参加型活動への応用と改善策

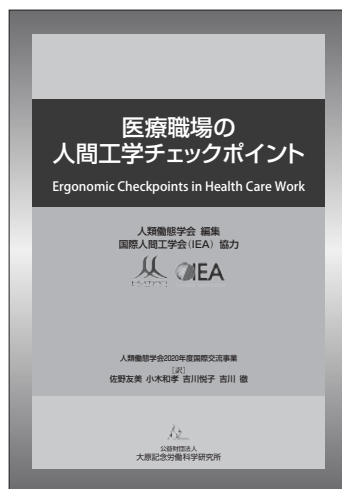
# 医療職場の 人間工学チェックポイント

シリーズ最新刊! 全頁カラー

ISBN 978-4-89760-337-7 C 3047  
体裁 A4判 172頁  
定価 1,980円(税込み)

- 〔構成〕 資料保管と取り扱い
- 医療機器と手持ち器具の安全性
- 人の安全な移送
- ワークステーション
- 作業環境
- 有害物質および有害要因
- 感染予防対策
- 福祉設備
- 緊急事態への備え
- 作業組織と患者の安全

〔資料〕  
参加型トレーニングにおける使用方法  
医療現場アクションチェックリスト  
医療現場の改善事例



人類労働学会編集  
国際人間工学会 (IEA) 協力  
人類労働学会 2020年度国際交流事業  
〔訳〕 佐野友美・小木和孝・吉川悦子・吉川 徹

公益財団法人  
大原記念労働科学研究所

〒151-0051  
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12  
桜美林大学内 3F  
TEL: 03-6447-1435  
FAX: 03-6447-1436





## 「書かれていないコト」は優先順位が低い

泉 貴嗣

### 「話す企業文化」から「書く企業文化」へ

2016年に始まったSDGsですが、その最終ゴール年の2030年まで残すところあと8年。約半分の折り返し地点に来ました。この間、世界的な新型コロナウイルスの蔓延でSDGsに関わる多くの取り組みが後退しました。国連『持続可能な開発目標（SDGs）報告2021』でもその状況がさまざまなデータによって示されています。わたしたちはコロナ禍で悪化し、あるいは取り組みが進まなかったテーマについて、ビジネスでより果敢にチャレンジすることが求められています。また、これまでの取り組みの遅れを取り返すべく、「より実効的」なSDGsの実現に向けた取り組みが求められています。

何をSDGsの取り組みテーマにするかはその企業のパーパス、経営資源、経営環境に拠りますが、企業としてテーマを決定したらそれを着実に取り組み、SDGsの実現に向けた具体的な成果と、ビジネスの維持発展を両立させることが必要になります。どのようなテーマに取り組むか、というコトも重要ですが、テーマ決定後の取り組みを形骸化させずに、実効性を確立することもまた同じように重要です。

いずみ よしつぐ：

CSR（企業の社会的責任）エバンジェリスト。東証一部上場企業の社外監査役、公益財団法人の理事、中小企業の経営者団体のアドバイザーなどを兼務。自治体の中小企業政策、中小企業のサステナビリティ経営の支援が専門。著述に『CSRチェックリスト～中小企業のためのCSR読本～』（さいたま市刊）、『やるべきことがすぐわかる！ SDGs実践入門～中小企業経営者&担当者が知っておくべき85の原則』（技術評論社刊）など

イラスト：ようこいずみ

では、SDGsの実現に向けた取り組みを着実なものとするには、どうしたらよいのでしょうか？その方法論ですが、以前にこのコラムの3回目では人にフォーカスして「従業員レベルでの自分ごと化」の重要性と、意識づけの方法について考えてみましたが、今回は別の切り口から考えてみたいと思います。

企業はさまざまな人、部門から成り立っています。営業部だけ、総務部だけ、製造部だけで成り立っている企業はありません。各部門のメンバーが協力しながら「自社の目標」に向かいます。これはSDGs関連の取り組みに限ったことではありません。そして、ここで注意したいのは「自社の目標」と一口に言っても、それが自社の各部門のメンバーに「共有」されなければ、現実には自社の目標たり得ないということです。目標を共有するには、リーダーが自分の言葉でメンバーに語り掛ける、リーダーと全メンバーで語り合う、という方法もありますが、それが可能なのは、業務内容が極めてシンプルで、企業の規模が極めてコンパクトな場合です。これは企業文化として観た場合、「話す企業文化」の取り組みだと言えるでしょう。

しかし、ある程度のメンバーがいて、さまざまな部門が存在する企業では、現実には各メンバーが内容を理解するまでリーダーがじっくり時間をとって語り掛けたり、メンバーと語り合って目標を共有したりすることは難しいでしょう。そして多くの企業では、SDGsのような社会と環境への配慮、ESG問題への対応を業務に組み込む経験が不足しています。そのような企業のメンバーが一定のレベルで目標を適切に理解するには、会話による「フロー情報」だけで

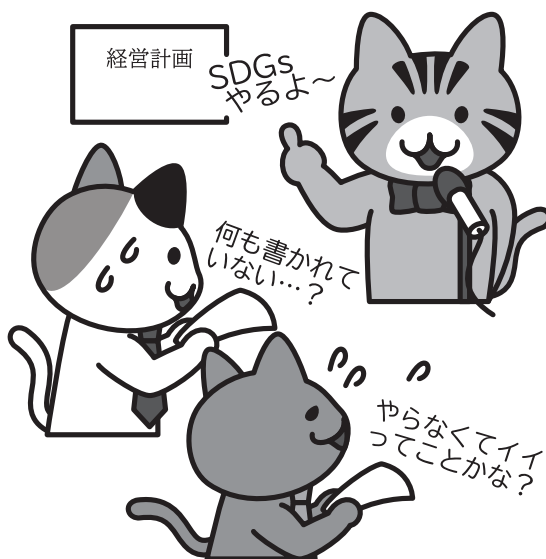
は不十分だと言えます。だからこそ、SDGsの取り組みテーマやその方法論も他の目標などと同様に「書いて共有する」こと、すなわちSDGsを「書く企業文化」の中に取り込むことが必要なのです。

おそらく多くの企業では短期ないし中長期の自社の目標と、その実現のためにやるべきことを記した経営計画を作成して全社で共有し、運用していることでしょう。作成された経営計画はフロー情報とは異なり、いつでも参照できる「ストック情報」です。目指す目標と、そのためのToDoがストック情報としての経営計画に明文化されていれば、メンバーはその記述内容を参照して業務に取り組むことになります。経営計画は企業が目指す方向性と、メンバーの業務の方向性の双方を明示したものと言えるでしょう。

### 経営計画にしっかり位置づけよう

しかし、このような経営計画を運用している企業でも、しばしば経営計画の中にSDGsの取り組みテーマや計画期間中に達成すべき目標、その実現に向けてやるべきことが記されていない、あるいは具体性がない記述にとどまっていることがあります。先述のように、多くの企業ではESG問題の業務化の経験が不足しているため、経営計画におけるSDGsに関する具体的な記述の欠落は、SDGsに関する取り組みを形骸化させるリスクとなります。経営計画は自社メンバーの業務の方向性を伝える、重要なコミュニケーションツールです。そこにSDGsへの取り組みに関する具体的記述がなければ、業務の方向性が示されていないことと同義で、彼らが積極的に取り組む理由はありません。経営計画に「書かれていないコト」は、他の業務と比べて優先順位が低くなっても不思議ではありません。

そのため、まずはSDGsを経営計画にしっかり位置付けることが、取り組みの実効性を確保する仕組みづくりのキホンとなります。もしこれから経営計画を見直す、あるいは来期の経営



計画に新たにSDGsを盛り込もうとするのであれば、自社のパーパスにマッチする取り組みテーマを選ぶことを前提に、少なくとも経営計画の中で次のポイントを押さえることが必要になるでしょう。①自社を取り巻くESG問題の整理はできているか、②取り組みテーマの決定とその経営上の優先順位・位置づけができているか、③取り組みテーマに関する計画期間中の重要な成果指標（いわゆるKPI）は設定できているか、④取り組みテーマを進めるための主な方法は想定できているか、⑤取り組みの中心となる責任者・担当部門は決まっているか、⑥取り組みテーマに関する必要な予算は確保できているか、です。ここまで経営計画の中で明示されてこそ、ようやくメンバーは取り組む根拠を持つことができます。そして、みなさんもイメージに難くないと思いますが、これらのポイントを、話す企業文化のやり方でメンバーと共有することは困難です。SDGsを自社の目標に据える以上、やはり書く企業文化のやり方-経営計画にSDGsの実現に向けた取り組みをしっかりと明文化する-が不可欠です。掛け声があっても重要なことが「書かれていない」は、取り組みの優先順位だけでなく、現場が混乱する原因です。これからSDGsへのチャレンジを明文化する企業では、特に注意を払うべきだと言えるでしょう。

# 漂流者たち クミジョの肖像

10

## 「連合は」クミジョをどうあつかってきたか(2)

本田 一成

### 連合評価委員会報告

話を先に進めよう。連合評価委員会報告である。2002年3月に設置された委員会は、「平成の鬼平」と呼ばれた中坊公平が座長に就任したから「中坊委員会」と呼ばれた。鬼平といっても池波正太郎『鬼平犯科帳』を知る学生は、私の知る限りもう皆無に近い。

委員は、神野直彦（東京大学教授）、大沢真理（東京大学教授）の他、寺島実郎、早房長治、イーデス・ハンソン、吉永みち子の各氏である。やりすぎ弁護士が連合を容赦なくどう斬るかが、注目された。連合は外部からどう見られていたかを知りたかったようだが、果たして厳しく斬り込まれた。

2003年9月の取りまとめられた最終報告書では、「連合は国民の眼には、はっきりと見えていない」「見えているのは、雇用の安定した労働者や大企業の男性正社員の利益を代弁していること」と明記された。逢見直人は、連合はそんなつもりもなく社会の不条理に怒りをもって行動しているが、そうは映っていないようだった、と回顧する。何しろ大沢や寺島が入っているのを見ただけでも、連合がボロクソに言われ続けたのは想像に難くない。

大企業の男性正社員のための組織。これは強烈な評価である。女性や中小企業労働者は工面して組合費を払っているのに、その金を何に使っているのだろうか、ということになる。

その女性は最終報告書でどう位置付けられているのか。女性（と若者）のための役割を果た

していない、組織化の進まない女性（とパート等非正規労働者、若者、中小・地場産業労働者、サービス・ソフト産業労働者）へ重点的にアプローチせよ、女性（と若者）が活躍できる労組活動でないとは将来はない、女性は非正規の増加と正社員の減少が顕著、女性でありパートであるための格差は大きく拡大の一途をたどっている、女性労働の価値を不当に低く評価しない、女性（も男性も）税・社会保障制度や社会システムは世帯主義からともに仕事と家庭・地域活動に参加できる両立支援型・三方並立型へ転換させる、の9つのトピックスで登場する。

連合評価報告で有名になったフレーズに「『窓の外』は寒いが、『家の中』は暖かいから……」がある。女性のことも指しているとすれば、「『女性』はみじめだが、『わが家』は幸せだから、『女性』になりさえしなければよい、という錯覚にとらわれがちだが、我が家の土台は崩れ、危機が迫っている」というところであろうか。ああ怖ろしい。

女性非正規労働者を組織化して女性組合員を増やし、女性の労組活動への参画を厚くして、女性の賃金格差を解消したり、女性の低評価を止めさせたり、女性にとって平等な税・社会保障制度に改変せよ、と言っているのである。まさしく連合がそれに取り組んでいます、と言われそうだが、連合評価委員会は、「取り組んでいる」ではNG、と直言しているのである。

連合結成25年後に連合を回顧した久谷與四郎「『働く人を守る－「連合」25年の実像と役割－』は、連合評価委員会が、安定男性社員の利益のみを代弁している」との厳しい警鐘は、連合が考えていた内容をはるかに超える厳しいものであった、と認めている。ショックを受け

ほんだ かずなり  
武庫川女子大学 教授

た連合は、社会を変えることが連合の役割であり、連合自身がまず大きく変わらなければならないと表明したという。

しかし、久谷が本文でこう記すそばから、念のために注記されているままに巻末に収録された連合評価委員会最終報告書の要約版を読むと、肝心の「雇用の安定した労働者や大企業の男性正社員の利益を代弁している」が削除されている。いやはや。

## 10年後の回顧と反省

『生活経済政策』第203号（2013年）は、「労働組合に未来はあるか—連合評価委員会最終報告から10年—」なる特集を組んでいる。

連合評価委員会委員長で副座長であった神野は、ややメランコリックな反省を記している。神野は、連合に促したのは労働運動の再活性化で、それは要するに再組織化であり、分断社会に対抗した連帯であったという。だが事態が悪化しているのは、シナリオに間違いがなく、シナリオ通り起動もしたが、不十分だということである。外部から眺めただけで、内部から眺めるスタンスがなかった点に神野は自身の歴史的有罪性を感じている。やはり、外科判断ではダメなのである。

同じく委員であった早房の評価は、直截で明快である。連合評価委員会で中坊が「心に響くものがない」と切って捨てたエピソードを紹介し、もし中坊が連合リーダーに会えば「労働運動が闘いであることに、まだ気付いてくれないようですね」と言うだろう、と述べている。

連合と加盟組織の幹部に社会の不条理に怒り闘う姿勢が欠けている、1990年代以降の連合は口は動いても身体は動かない組織に変わった、企業別組合中心主義からの脱却では連合は10年前より後退している、リーダーたちが超弱気なのは経営側の論理に巻き込まれている、10年を経過しても改革の機運が盛り上がらないのが不思議、などと延々と低評価が続く。まるで、連合評価委員会の発足や提言がすべて無駄であった、と言いたげである。

早房は、連合評価委員会の発足は多くの幹部の反対にあったが、2001年に会長に就任した笹森清が大胆な連合の構造改革を断行すること

を決意して強行した点、その背景には連合の改革案は内部保守派の手で阻止されてしまう状態であった点を包み隠さず書いている。早房は笹森や中坊の意気を感じて本気になって活動したからこそ、落胆が大きいのである。

神野も早房も、連合総体の評価に集中するために、女性を主体にした記述はなく、ましてやクミジョへの言及はないが、どうにもこうにも女性活動が停滞している現状の原因がどこにあるのかを示唆している。大企業男性中心主義から脱却しようとする内部勢力が抑止する力学があるためである。

また私は、中坊は、既に連合最終報告書の中に、女性やクミジョが視野に入らない理由を明記していると見ている。働く者は、問題があるといかに対応しようとするばかりで、「なぜだ」とその問題を発生させている原点が何であるかを問わなかったから、いうのである。「HOW文化」から「WHY文化」へ転換して労働運動の現状を究明し、ここまま流されてしまえばどこに行くのか、を話し合え、と。

流されてしまえば、働く者がみなばらばらになり自分のことしか考えない、その時々の問題にいかに対処するのかだけを考えその場しのぎの場当たりの行動しかとれない、労組は一部の活動家だけが運動する組織になり活動がさらに停滞する。ここまで正確に予言しているのである。

予言が当たっているので、連合はまだWHYで話し合っていないのであろうか。話し合うと矛先がどこかに向かうから困ることがあるのだろうか。私はWHYで話し合うことの意義は大きいと思う。その時こそ、大企業の正社員の仕事と生活の背後に回っている女性やクミジョが姿を現すと信じるからである。

そう言えば、10年後の評価どころか、そろそろ20年後になりつつある。あれから連合には外部評価はないようだ。外から評価されるより、外の意見を取り入れた体裁で内からビジョンを出すようになった。連合評価委員会最終報告書は連合WEB内にPDFが残されているが、探すのに相当手間取る。読者の皆さんは見つけるのに何分かかるだろうか。

(つづく)



## 「予防できるとの期待」 歯の健康の取り組み

福成 雄三

事業者と健康保険組合が一体となって健康管理に取り組みコラポヘルスが、2017年から厚生労働省と経済産業省がリードする形で推進されている。筆者のいた会社では、1994年から安全衛生部門（健康管理所管部門）が健康保険組合と一体となって健康保持増進に取り組みこととし（「凡夫の安全衛生記13」で取り上げた）、組織改正も行った（「凡夫の安全衛生記35」）。名実ともにコラポヘルスを志向していた。このような中で、口腔保健の取り組みも行った。ある面で斬新な取り組みだったと思う。

なお、詳述できないが、その後の健康保険組合との関係は、いろいろな経緯があって組織（分掌）も変わって、連携は希薄な状態に後戻りした面がある。さらに筆者退職後にどのようなようになっていったかは知らない。

### 歯科医療費が気になる

1992年だったと思うが、本社で各事業所の保健師等を対象にした健康管理スタッフ研修会（「凡夫の安全衛生記46」で取り上げた）で、岡山大学予防歯科学講座のTW教授に講義に来ていただいた。健康保険組合本部の担当者も一緒に受講した。どのようにしてTW教授にたどり着いたのかは記憶にない。

当時、歯科医療費は全医療費の20%近くを占めており、健康保険組合としても財政上の理由から注目していたし、保険料の過半を負担する会社としても課題だった。全社の健康保持増

進を進めようとしていた筆者は、取り組みのコストベネフィットを強く意識しており、中長期的に余分な医療費（健康保持増進で減らせる医療費）を減らすことも目標に掲げていた。

う歯（虫歯）や歯周病の予防は、他の疾病よりも原因となる関係因子（生活習慣）が少なく、比較的容易に実効を上げることができるのではないかと思っていた。加えて、ほとんどすべての従業員のQOL（生活の質）の向上につながるの確信もあって、口腔保健には関心があった。厚生省などが1989年から8020運動（「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動）を推進していた時期でもあった。このようなことがあって口腔保健を研修テーマに取り上げた。

研修会で聞いた講義は、当時の筆者にとっては刺激的だった。ショ糖（砂糖）の生産量とう歯との相関、歯みがき粉のフッ素成分による白歯溝のう歯予防効果、一日一回の丁寧なブラッシング、ブラッシング法（歯間ブラシとデンタルフロス使用やつまようじ法）による歯周病予防などが記憶に残っている。講義の内容をまとめて、社内誌に掲載したことが、筆者の記憶を定着させたように思う。

ただし、受講した保健師等の反応は概して鈍かった。その後の事業所の取り組みを見ていると、苦手な分野であり、自分たちの所管外（専門外）のことと受け止めて、他の心身の健康管理指導に比べて熱が入っていないように思われた。

### 実効の上がる歯科検診を目指して

会社では、健康保険組合の疾病予防事業として歯科検診（外部機関への委託）が行われてい

ふくなり ゆうぞう

公益財団法人大原記念労働科学研究所 特別研究員（アドバイザーボード）

日本人間工学会認定人間工学専門家、労働安全コンサルタント（化学）、労働衛生コンサルタント（工学）

たが、有効性には疑問があった。他の健康保険組合の大半でも同じだったと思うが、希望者対象の検診で、受診率は20～30%だった。早期の歯科治療に結び付けることを主眼に、それも受診した被保険者だけを対象にしたものにとどまっていた。検診受診者は毎年同じ従業員が大半で、従業員全体の歯科疾患や医療費の削減に結び付くものとは思えなかった。

このような歯科検診の予防的効果を高めるために健康保険組合本部事務局と相談して受診対象を全被保険者（従業員）にすることと、検診時に歯垢除去とブラッシング指導を織り込むこととした。5年に1回全従業員（被保険者）を受診させ、合わせて希望者も受診できるようにした。しかし、検診は事業所毎に異なる検診機関に外部委託して実施せざるを得ないという前提があったことに加え、一人当たりの検診に掛かる時間（コスト、受診者拘束）の問題もあって、全事業所で同じレベルで実施するという企画通りには進まなかった。歯垢除去は概ね実施できたが、ブラッシング方法の指導は、それぞれの検診機関（担当する歯科医師・歯科衛生士）の考え方が優先されて、事業所（健康保険組合支部）毎に取り組み方に差異が生じた。

過剰な対応をした事業所がある一方、企画の意図を汲まない過小な対応の事業所も出てきてしまった。もっと検診（方法）の意義を周知させ、コストベネフィットをキチンと予測して提示して、強力に取り組めればよかったと思っている。筆者に対応できる余裕と力量がなかったようにも思う。

### 「お口のエチケット教室」

1994年にB事業所に安全衛生部門の責任者として異動になった。B事業所のある地域は歯科医院が少なかったことがあり、事業所内で歯科診療を行っていた。歯科医は非常勤だったが、社員の歯科衛生士が2名おり、歯科疾患の予防面で活躍してもらおうと考えた。

保健師を中心にして行っていた出前教室（事業所内組織に向いて健康教室を開催する）の一つに「お口のエチケット教室」（「凡夫の安全衛

生記20」でネーミングについて触れた）を加えた。歯科衛生士が職場に向いて歯垢染色とブラッシング指導を集団を対象に行う教室になる。2,000人を超える従業員を対象に、概ね週1日のペースで2年間かけて事業所内の全部門に向く計画にした。消耗品（歯ブラシ、歯垢染色錠など）は健康保険組合が負担した。このときの健康保険組合支部の事務長は筆者が兼務していた。

中心になった歯科衛生士のCK氏は、人前で話をする、ましてや多数の人の前で話することに最初は抵抗があったようだが、始めてみると、各職場の人たちの温かい受け入れと、真摯な受講姿勢に意義を見出して、次第に馴染んでいったように見えた。それでも、長年続けてきた歯科治療の補助業務とは違ったプレッシャーのかかる仕事だったと思う。今でも「よくやってくれた」と思っている。

その後、保健師と協力して、教育受講者のアンケート（受講2週間後に実施）をまとめたり、教室を開催する意義を裏付ける従業員の歯科疾患の実態を統計的に整理したりしてくれた。アンケートでは、大半の従業員の行動変容につながっていること、教室で聞いた話を多くの従業員が家族などに話していること（波及効果）などが分かり、教室開催の意義を実感した。この結果を事業所の安全衛生会議でも報告した。高い評価を得る取り組みになった。

ただし、歯科医療費の減少を確認するまでには至らなかった。短期間での取り組みで成果を期待することには無理がある。粘り強い取り組みを行い、その成果は長期的視点をもって医療費の推移などで追う必要があると思う。

### 課題が残っていきそう

歯科の予防的取り組みには思い入れがあったが、筆者が取り組んだことは線香花火に終わった。その後、世の中では、小児のフッ素塗布や市中の歯科医院での歯科検診が制度的に行われたりするという変化が見られるが、職場の健康管理としての口腔保健が進化したのかが気になっている。

## とは、何事ぞ

蒙るコロナ・オミクロン株の第6波。マスクなしでは知人や近隣に礼を失しかねない。逆に、これ幸い。と自問自答用の閑居を居間に構えさせて貰おうと懇願した。

互いの老いを大事に。この家の習いを見越してか、靈験あらたかな山の神の黙認で、ようやく諾を頂いた。衣文掛けを盾にして、隅の方に閑居を定めた。

自分を見つめるには、格好な居どころと。それでも、団居だけは共有したい。無分別、これに気付かないとは、愚にひとしい。

短期間の共有空間の設置は、小規模な善用の積り。家庭内の最大公約数的な黙認事項とでもなれば、とは独善もはなはだしい。

設置はできたが馴染まない空間に、ふと、罪悪感が忍び寄る。ささやかな分別知のつもり。これは、また論外。

読み書き思考に存分な善用ができる。己が無作法などには無頓着、遠慮なく愚に知を重ねてみるか、と強がってみた。それも無に近い。虚勢に失笑な小人の独善さ。これは申し訳ないよな、と後味が悪い。

我が儘に、今さら何を見つめ直すのか。己が心情を安寧に保つ平常心の養成など、能力を越えている。心奥を見つめ直す素養は、とっくに置き去りのまま。恥の上塗りはさすがに止めた方がいいぞ、と。それでもいい子の勝手な振る舞いを、限度内の暮らに侍らしている積り。いまだに正気なら、心して自戒の生活に一層、励むべきではないか。自分を見つめ直せば、円居に礼を失することはなからう。身に収めて平常心を装ってみたが、じわっと嫌悪感。黙したまま、新聞を手に格好を付けた。

## 正気に戻り

暫しの無節操さから、何やら自戒したつもりの握りこぶし。ふと、力が入った。

2020オリンピックの閉幕に際して、かなめの場面で起用された、体育会系の有名人が幾人

かいた。誉れ人から現役までの、その中の誰かがSNSで中傷された、という報道を手中の新聞記事で知った。これが現実だ。

非情な事件に接して、祝福し得ない人々の心情の闇に暗澹たる気持ちを覚える。当人たちの歩みの中で、心身に決定的な歪でも生じさせる衝撃が襲っていたからであろうか。

まさか、このような中傷が起きるとは想像だにしていなかった。家人も同様であったらしく、またか、と暗い気持ちにさせられた。

秘かなねたみ心の湧く思いを抑え切れなかったからか。もし本気なら、ねたむ必然性の根拠が何処に、なぜあったのか。自分の背負ってき



## 如何せん

肝付 邦憲

たどのような経歴が、このような衝動的で歪曲した発信行動を起こさせたのか。それほどねたむ出来事か。根拠の定まらない自分自身の判断にも、困惑する。

自分の生き方を振り返り、関わり合う生活環境のあり方に目を向けてみる。そこに自分を置き、己が生き方を考察し直してみる。

当人の存立条件とても、人類史の創出してきた文化・文明の歴史的な演出の中にある。それらが、史実を変化させてきている。それにつれて、取捨選択に関わり合う生活条件の変化が、史実となって現代に至る。

うごめく現状への不満か不安にかかわる価値判断には、一主権者としての客観的な俯瞰能力

が必定だ。片や、孤立無縁か、その中で制御できない不満の数々が、気休めな中傷への衝動を生じさせてきたのか。

生まれ育った謂れある環境であっても、現生に世間を怨む必然性が何やら秘められているのであろうか。

かつて、縄文人が培っていた協働・共生の生活慣習が、文明のもつ効率的な利害観で踏み潰されてきたからなのか。

そういう当人でも、抱え込んだ無意識の中で、何やら差別感をうごめかせている。それらの原因となる具体例すら思い出せない。そこには、都合の悪い体験は可能な限り忘却の彼方へ、と



記し得ずもここに残る名言の  
いずれの機にかわが身包まん

いう我が儘さがあったからか。今では、それらに遅くも深い悔悟を覚える。

さらに省みた。わが人生の歩みの中で社会的な良識を養いつつ、可能な限りの客観的な判断力を善用してきたか。そこから引き出せる言動に、まこと心があったのか。感情を調整し得て、可能な限りの倫理観を平常心に常住させ得ていたのか。発せられる小心者の叫びは、擬似悔悟が潜む心情そのものだ。

とくに、労働科学という実学には、冷静な観察力の深化が不可欠だ。思考の客観性と論理化の善用以上に、共生の意義を支える哲学的な思考と、当人の実践深化が避けられない。そこには、人間とは、という己を通した当たり前で

真摯な「らしさ」への問い掛けが不可欠だ。これが真摯で柔軟な思考となり、良識満載の対応を常住させることになるであろうから。でも、己が意は沈黙の底へ。

## ここを通過して

協調であれ、反発の言動であれ、わが身からの真摯な邂逅への回答は、上記の如し。許諾と拒否の間には無関心か、拒絶にも近い感情の動きが内包されていようから。

そうであったとしても、人の子の誕生には希望と喜び、そこに相応した愛情満開の生育環境が用意されていよう。これは、必要にして十分な環境条件の自然態である。そこには、知情意に望みをあふれさせた生き方が、関与していようから。

これ以上の議論は専門外としても、人々の人生行路には諸条件の違いが絡み合い、人格形成に関与している。円満に近い人格者同士の生活環境にあれば、長ずるにつれ同等に近い人格者の輩出が可能となろう。

これに反するような環境下であっても、社会問題の提起に直結しそうな人物を排出してはなるまい。共生の善意善用を自然態とする平等社会であって欲しいからだ。

己はどうか。現実には、欠点だらけの生身を持って余したままの生き様の中にいる。老境に置く身である程に吾を振り返り、可能なかぎり冷静に自分なりの償いを、と身構える。

が、それでも格好良くなどと構えると、人品の卑しさが醜となって滲み出る。その不快な雰囲気をもどれほど周囲に撒き散らしてきているやら。人たるにたえ得る生き方でありたい、と切に願うが、もう遅いか。いや……。

## 臆せず

醜で思い出した。たまたま立ち会えた醜に無縁の祖父の旅立ちは、老いた冷たい手をわが小児の手が支えたままであった。柔和さを湛えたままのこころ優しい老体は、唇を振るわせたかのように見えた。が、急に顎が落ち込んで、反応がなくなっていった。

祖父の生き方、含蓄ある温か味に語り口、いずれの時空でか再会したいものである。



## チェックポイント 125

若年労働者のために適切な作業負担を割り当て、チームワークを促進し、適切な訓練を行います。

### なぜ

若年労働者は、成熟した労働者と比較すると、身体的および精神的能力において経験が十分ではないとされています。

若年労働者が作業場課題をこなせるよう、十分な作業経験を解決できるように、

作業場のリスクに対処するとき、最も影響を受けやすい労働者は仕事の経験が最も少ない人たちです。この「新しく加わったばかり」という要因は、しばしば若年労働者の「年齢」要因と混同されます。作業に加わ

調

策  
す  
二  
な

### リスク低減

- ・ 負傷率の増大
- ・ ストレスによる健康障害
- ・ 不十分なコミュニケーション
- ・ 不十分な理解
- ・ 労働者の健康低下

### どのように

1. 若年労働者が新しく作業場に配属されたら、作業システムの説明と若年労働者の支援策を含む、適切な訓練を行います。定期的に彼らの相談に応じるのも役立ちます。

2. チーム作業手順を見直して、若年労働者に

3. 若年労働者に作業中の彼らの背景知識、技能、トレーニングを実施します。適り、若年労働者の場合、を低減することができます。

4. 年輩労働者に若年労働者支援する人は、若年労働



図125a 若年労働者に対して、彼らの背景経験、知識、スキル、体力を考慮しながら、作業中にリスクに対処する方法を訓練します。

国際労働事務局 (ILO) 編集  
国際人間工学会 (IEA) 協力

小木和孝 記

第2版【カラー版】

### 追加のヒント

若年労働者が法定の雇

# 人間工学チェックポイント

若年労働者の支援が、行われるように確保し安全と健康に危険となると相談すべきです。

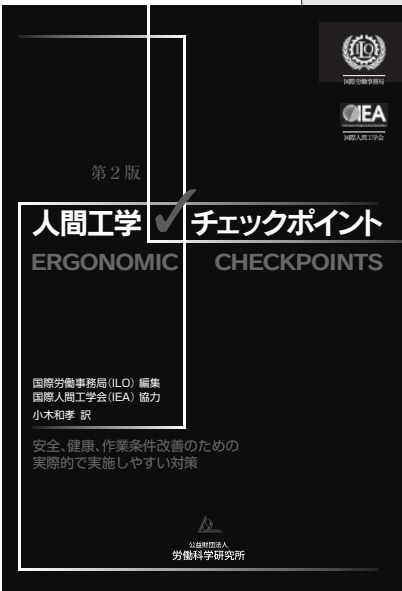
### 記憶ポイント

若年労働者が十分な作業接します。問題が深刻にな労働者が若年労働者にオン支援します。



図125b 若年労働者が作業場の問題を話し合い、自分たちのニーズを反映した実際的な改善策を提案する機会を提供します。

## 安全、健康、作業条件改善のための 実際的で実施しやすい対策



広範囲の現場状況について応用できる  
実際的で低コストの人間工学改善策を  
以下の9つの領域に分けて、132の  
チェックポイントで解説。

- ・ 資材保管と取り扱い
- ・ 手もち工具
- ・ 機械の安全
- ・ ワークステーションの設計
- ・ 照明
- ・ 構内整備
- ・ 有害物質・有害要因対策
- ・ 福利厚生施設
- ・ 作業組織

各チェックポイントは、挿し絵付きで、「なぜ」リスク／症状「どのように」追加のヒント」「記憶ポイント」で構成。「このマニュアル利用のための提案」の節を設けて使い方をわかりやすく説明し、巻末に「現地に合ったトレーニング教材の具体例」を豊富に掲載。

図書コード ISBN 978-4-89760-328-5 C 3047

体裁 A4判 並製  
総頁 338頁  
定価 本体 2,500円＋税



〒151-0051  
渋谷区千駄ヶ谷1-1-12  
桜美林大学内3F

公益財団法人  
大原記念労働科学研究所

TEL: 03-6447-1435 (事業部)  
FAX: 03-6447-1436  
検定担当: sc@isl.or.jp

## 実力も運のうち：能力主義は正義か？

マイケル・サンデル 著  
鬼澤 忍 翻訳

### メリトクラシーと現代社会

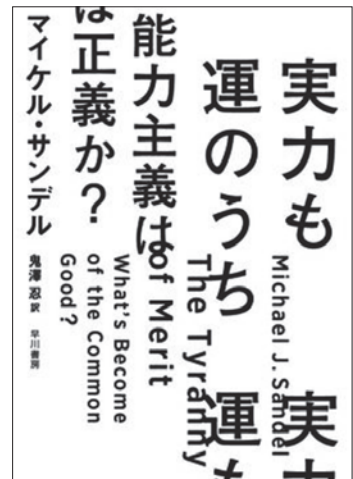
椎名 和仁

努力と才能で、人は誰でも成功できる— 我々の誰もが「成功する人は努力をしている」という価値観の中で生きている。しかし、ハーバード大学教授であるマイケル・サンデルは、このような考え方に潜む大きな問題を投げかけている。2010年に発刊された「これからの『正義』の話をしよう」は、100万部超のベストセラーになったが、本書も前回に続く話題作となる。この本を書ききっかけは、2016年にドナルド・トランプが大統領選に当選したところから始まったという。本書では、随所でメリトクラシーについて言及されているが、これはイギリスの社会学者マイケル・ヤングの空想社会科学小説(メリトクラシーの興隆)で提起した言葉であり、メリット(業績や功績)とクラシー(支配や統治を意味する)を組み合わせた造語である。すなわち、高度な教育を受けることで職業や収入などの社会経済地位が決まり、能力の高い者が統治するという社会構造を指している。とりわけ米国においては、所得水準によって学力の格差が大きくなり、ここにサンデルは教育政策における課題を指摘している。さっそく、その内容について触れてみたい。

第1章では、2016年になぜトランプが多くの人たち(特に労働者層)の共感を得て当選したのか、そしてクリントンやオバマ政権によって起こった専門家主導による政治(テクノクラート)の問題点

について論じている。第2章では、神から与えられた能力によって自らが手にするもの、その一方で近代化が進むにつれて能力主義による社会的不平等へと変化する過程が描かれている。第3章では、メリトクラシーを「責任」「努力」「意欲」という言葉で、美しくかつ効果的に表現することで、いかに不平等で格差のある社会体制が構築されていったかの例を挙げ、第4章では、オバマが「やればできる」のキャッチフレーズに展開してきたスマート政策の大きな落とし穴について鋭く言及している。第5章では、現在の社会思想や哲学によるメリトクラシーの批判が、これまでいかに不十分だったのかを、いくつかの事例を用いて論じている。第6章では、米国における学歴獲得の熾烈さの問題点を言及し、その改善策として、大学入試の見直しや技術・技能プログラムの拡充などを提唱、そして最後の第7章では、頑張れば報われる社会にするために消費・金融取引への増税による富の再配分、労働の尊厳を回復する仕組みづくりを提示している。

著者の主張には賛否両論が分かれるところであるが、だれもが出発点を同じにして能力と努力のよって報われる社会の実現は大切なところである。また、本書の中に「iPhoneとiPadを買うために肝臓の一つを売った十代の人」の事例が挙げられている。これについては、「ハーバード白熱教室講義録



マイケル・サンデル 著  
鬼澤 忍 翻訳  
早川書房, 2021年4月, 四六判, 376頁,  
2,420円(税込み)

+東大特別授業「上・下」の本で小林正弥教授(千葉大学大学院社会科学研究院)が、丁寧に解説されているので、併せて読みたい1冊として紹介しておく。

序論	入学すること
第1章	勝者と敗者
第2章	「偉大なのは善良だから」—能力の道徳の簡単な歴史
第3章	出世のレトリック
第4章	学歴偏重主義—何より受け入れがたい偏見
第5章	成功の倫理学
第6章	選別装置
第7章	労働を承認する
結論	能力と共通善

しいな かずひと  
住友電設株式会社  
情報通信システム事業部

## 子どもを支援する教育の心理学

村上 香奈・山崎 浩一 編著

### 子どもの学びと成長を理解し、 教育に携わるためのバイブル

芳地 泰幸

個性豊かな子どもたちに対して、どのように接し関わればよいのか。子どもたちは学校という社会システムの中でどのように成長していくのだろうか。変化する社会の中で教育に携わる者として、子どもを育てる親として、子どもたちの成長と将来を願えば願うほど対峙しなければならない重要な課題であろう。そのような中、2021年6月に本書が刊行された。

本書は長年スクールカウンセラーとして学校教育現場に深く携わってきた著者を中心に、心理学の専門家計13名により執筆されたものである。本書は3部（全16章）から構成されている。第1部は「児童・生徒を理解するためのまなざしー心理学の基礎知識」であり、前半（1～3章）では乳幼児から中学・高校生までの発達について、心理学の視点から基礎理論を中心に解説している。後半では、アタッチメント（4章）や感覚・知覚（5章）、学習・記憶（6章）、知能（7章）、集団（8章）の各キーワードから解説がなされており、この1部だけを読んでも子どもの発達について体系的かつ俯瞰的に理解することができる。学校は単に知識を習得する場ではなく、小型の社会であり胎芽的な社会である。そこでは他者との協働やコミュニケーションが図られ、子どもたちは学校というシステムの中で集団（学級やクラス、課外活動）を経験する。特に8章では学校・学級で生じる集団心理

や子どものモチベーション、教師のリーダーシップについて組織心理学の最新理論も踏まえて論究されており、従来の教育心理学のテキストとは視点を異にしている点がとても興味深い。

第2部は「児童・生徒を支援するための気づきと関わりーSOSを見逃さないために」であり、いじめ・非行（9章）や不登校（10章）、虐待（11章）、発達障害（12章）、精神障害・心身症（13章）といった現象をどのように理解し関わっていくか、それらの対応・支援についても分かりやすく解説している。第2部を通して、現代の学校現場において複雑化・多様化する諸課題についての現状と理解が深まり、どのように関わり支援していくべきかについての道標を得ることができる。

第3部は「児童・生徒を支援するための具体的な方法ー日常生活で心理学を活用する」であり、支援に携わる者の構え（14章）、日常生活で使える心理学的支援（15章）、学校現場における多様な教育・支援の在り方（16章）について具体的な支援の実践例やポイントが解説されており、個人的にもとても有用に感じた。なかでも「チームとしての学校（チーム学校）」の取組みは現代の教育現場における先駆的な事例である。また、本書にはコラムが随所に掲載されており、現代的なポイントを分かりやすく理解することができる。



村上 香奈・山崎 浩一 編著  
ミネルヴァ書房, 2021年6月  
A5判, 276頁, 2,750円(税込み)

本書全体を通して貫かれているテーマは「教育」であり、教育の中心は子どもであるという点である。そのためには長い目で見て、その子どもにとって今、何が必要かを見極め支援することが重要である。本書は専門書でありながら、どこから読んでも入っていきやすい構成になっており、学生や教職員、保護者にも読みやすい一冊となっている。自身も教育に携わる者として、2児の父親として、子どもの教育に関心のある方々に本書を強く推薦したい。

ほうち やすゆき  
大原記念労働科学研究所 協力研究員  
日本女子体育大学体育学部健康スポーツ学科 准教授  
日本女子体育大学大学院スポーツ科学研究科 准教授

## 心理職のための産業保健入門

小山文彦 編著

### 職場のメンタル対策に必携の一冊

編集部

私事ながら、編著者の小山文彦先生には一度だけお会いしたことがある。高さ日本一の石垣を誇る丸亀城にほど近い香川労災病院勤労者メンタルヘルスセンターでセンター長をされていた時に取材させて頂いた。確か、「メンタルヘルス不調に罹患した労働者の治療と仕事の両立支援の取組み」を中心にお話を伺った。詳細は覚えていないが、「働く人たちが衛生的な不幸に陥ることなく社会的幸せを目指すために自分は何ができるか」ということを再三強調されたことだけはしっかりと心に残っている。

今回、本書を一気に読ませてもらったが、「はじめに」の中の「心理職の皆さんの活躍を応援したい」との思いからこの本は生まれた」という一文に、10年前にお聞きしたいくつかの言葉がよみがえってきた。「応援」は小山先生のキーワードだと私は勝手に思っている。

昨年は新型コロナウイルス感染症に世界中が翻弄され続けた1年であった。本来なら希望に満ちた新年を迎えるはずであったが、また新たな不安が襲い掛かり、私たちの心はすっかり疲弊してしまっている。とりわけ社会人にとっては日常生活が大きく変化、テレワークなど働き方の多様化が進む一方で、メンタル面に不調を抱える労働者も増加傾向にある。生活を支える職場においては、誰もが安心して働き続けるためにも、臨床心

理士や公認心理師、産業カウンセラーなどの心理職の存在が大きな支えになっていることを本書は示してくれた。

本書は4部構成で11章からなり、第I部では産業保健スタッフの心得や支援対象、第II部では産業保健活動に必要な労働基準法、労働安全衛生法等の各種労働法や、作業環境管理、作業管理、健康管理等の労働衛生についてやさしく解説している。

第III部はメンタルヘルス対策に焦点を当て、ストレス要因の説明や実際の面談方法などをアドバイス、第IV部では日常の健康相談、健康経営、治療と仕事の両立支援における心理職の役割等を解説し、最終章の第11章では、実際に心理職が直面した7事例を紹介、職場における環境改善の進め方や復職支援への関わり方などを示唆している。

編著者ほか、現役で活躍する産業保健スタッフ（産業医、保健師、臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士）、あるいは産業保健に詳しい社会保険労務士など多彩な6名が執筆を担当しており、それぞれの豊富な経験をもとに丁寧な解説と具体的なアドバイスを展開している。

産業分野で相談業務に初めて携わる心理職に向けた入門書でありながら、法令の基礎知識や労働衛生管理の基礎、仕事に影響するストレスなどが分かりやすく解説されているため、心理職に限らず、



小山文彦編著

金剛出版、2021年12月、A5判、296頁、3,080円（税込み）

職場でメンタルヘルス対策に携わる担当者はもちろん、産業保健領域にかかわるすべての人に読んで頂きたい良書である。

「付録」では「困ったときのお役立ちガイド」として産業保健に関する情報収集や相談先機関などが掲載されている。

小山先生のキーワードはやはり「応援」だという思いが一層強くなった。

編集部 (Y. N)



## 製造業男性労働者におけるAUDITを使用した 有害なアルコール使用リスク評価とメタボリック症候群の関係

彌富美奈子, 原 俊哉, 杠 岳文, 堤 明純

男性製造業労働者(2978名)に対してAUDITで評価した有害なアルコール使用リスクとメタボリック症候群との関連性について検討した。AUDIT得点により低リスク群(0-7点), 中リスク群(8-14点), 高リスク群(>15点)に分類し, 下位尺度のアルコール消費領域を3群, アルコール依存症状・有害なアルコール使用領域を2群に分けて検討した。低リスク群を基準としたメタボリック症候群の調整後オッズ比は, 中リスク群, 高リスク群では1.50(1.05-2.92), 1.75(1.03-2.18)であった。アルコール消費領域では, 中リスク群, 高リスク群の調整後オッズ比は1.06(0.73-1.55), 1.61(1.10-2.43), アルコール依存症状・アルコール有害使用領域では, 高リスク群のオッズ比は1.46(1.05-2.03)であった。(表2) 男性労働者においてAUDITとその下位尺度で測定される有害飲酒指標とメタボリック症候群に関連がみられた。(表2) (自抄)

Table 2. Odds ratio (OR) and 95% Confidence intervals (CIs) for metabolic syndrome according to AUDIT score.

表2. AUDITの得点別メタボリック症候群のオッズ比(95%信頼区間)

AUDIT score	Crude OR		Multivariate OR Model I*		Multivariate OR Model II**		Multivariate OR Model III***	
	OR	(95% CI)	OR	(95% CI)	OR	(95% CI)	OR	(95% CI)
0-7	1		1		1		1	
8-14	1.41	(1.03-1.93)	1.44	(1.00-2.07)	1.53	(1.06-2.22)	1.50	(1.05-2.92)
>15	1.83	(1.19-2.81)	1.82	(1.10-2.99)	1.82	(1.09-3.04)	1.75	(1.03-2.18)
	Trend p<0.01		Trend p<0.01		Trend p<0.01		Trend p<0.01	
Subgroup of AUDIT								
AUDIT alcohol consumption domain								
0-3	1		1		1		1	
4-6	1.00	(0.73-1.38)	1.06	(0.73-1.54)	1.07	(0.73-1.56)	1.06	(0.73-1.55)
>7	1.54	(1.10-2.16)	1.56	(1.05-2.33)	1.64	(1.09-2.47)	1.61	(1.10-2.43)
	Trend p=0.02		Trend p=0.04		Trend p=0.03		Trend p=0.03	
AUDIT alcohol related problems domain								
0-1	1		1		1		1	
>2	1.31	(0.99-1.73)	1.45	(1.05-2.01)	1.49	(1.07-2.08)	1.46	(1.05-2.03)

\* Adjusted for age and BMI.

\*\* Adjusted for age, BMI, smoking, eating habit and exercise.

\*\*\* Adjusted for age, BMI, smoking, eating habit, exercise, occupations, shift work and overtime work (hours)

## 参加型職場環境改善の評価指標に関する文献レビュー

湯浅晶子, 吉川悦子, 吉川 徹

参加型職場環境改善の評価における課題と生産性・職場活力向上に資する指標について文献検討した。3つのデータベース(医中誌, PubMed, CHINAL)から1999~2016年に発表された原著論文のうち, 参加型職場環境改善の介入研究において何らかの評価結果が記載されている文献を分析対象とし, コーディングシートに従って文献に記載されている内容を整理した。その結果, 32編の論文が抽出された。評価指標は, 「身体的な健康アウトカム」「心理社会的な健康アウトカム」「職場風土・職場文化に関する指標」「生産性に関するアウトカム」「労働災害・災害休業・職業性疾患の発生日数」「その他」に分類され, すべての研究が複数の評価指標を設定していた。この中で12編は介入により有意な改善がみられた。参加型職場環境改善に対する評価指標の選択には, 改善する動機や目的を主効果として測定しており, それぞれの取り組み背景や主目的により設定する評価指標そのものが異なっていた。有意な改善が見られていない報告もあり, 職場環境改善の目的に応じた適切な評価指標の設定と体系的な評価方法を用いることが重要である。(表1) (自抄)

## 看護実践能力向上に不可欠な主要因子の探求： テキストマイニングによる臨床経験5年未満の看護師の記述文の解析から

今井多樹子, 高瀬美由紀, 中吉陽子, 川元美津子, 山本久美子

看護実践能力向上に不可欠な主要因子を明らかにする目的で、看護師522名に無記名の自記式質問紙を配布し、記述文で回答を求めた。253名の回答者から臨床経験が5年未満の看護師71名を抽出し、テキストマイニングで解析した。結果、言及頻度が高かった主要語は『職場環境』『向上心』『知識』『意欲』『能力』『経験』『患者』『コミュニケーション』などで、構成概念として【学習意欲に寄与する医療チーム内の教育・指導体制】【知識・技術力】【研修参加機会と人間関係を基盤とした職場環境】【自己の学習に寄与する先輩看護師の存在】【主体的な行動力】が判明した。看護実践能力向上においては、養育的な職場環境因子を軸に、個人因子と、自分以外の他者による支援因子が上手く噛み合うことの重要性が示唆された。(図2, 表3) (自抄)

## 昼寝椅子における短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響

小山秀紀, 鈴木一弥, 茂木伸之, 斉藤 進, 酒井一博

本研究では昼寝を想定した椅子での短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響を調べた。仮眠は昼食後の20分間とし、ベッドでの仮眠を比較対照とした。測定項目は睡眠ポリグラフ、パフォーマンス（選択反応課題、論理課題）、精神的作業負担とした。分析対象は夜間睡眠統制に成功した6名（20.8 ± 1.6歳）であった。ベッド条件に比べ、椅子条件では中途覚醒数が有意に多く（ $p < 0.05$ ）、徐波睡眠が少ない傾向にあった。両条件で仮眠後に眠気スコアは有意に低下した（ $p < 0.001$ ）。パフォーマンスは条件間で有意差はなかった。昼寝椅子における短時間仮眠は睡眠が深くなりやすく、ベッドとほぼ同様の眠気の軽減効果が得られることが示された。(図5, 表8) (自抄)

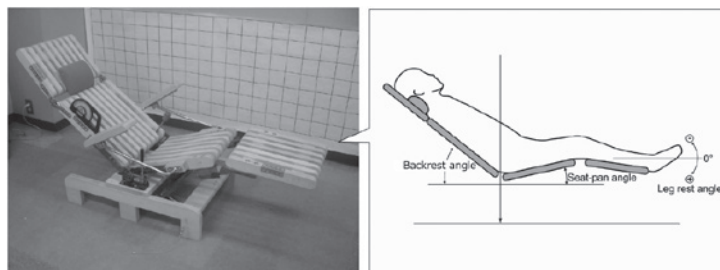


図1 実験椅子と角度の定義

Fig.1 Experimental chair and definition of each angle

## 看現場作業者のGHS絵表示の理解度と文字情報の確認行動

高橋明子, 島田行恭, 佐藤嘉彦

化学物質を取り扱う職場で働く現場作業者を対象に、GHS絵表示の示す危険有害性の理解度と文字情報の確認を促進する要因を検討した。シンボルが単純で危険有害性の性質を表す絵表示は理解度が高かったが、全体的に理解度は非常に低く、他の絵表示と混同されるものや一般的なイメージと一致せず理解度の低いものも見られた。また、文字情報の確認行動には絵表示に関する知識や学習経験、絵表示の付いた化学物質に対するリスク認知、絵表示の示す危険有害性の想像しやすさが関連した。文字情報の確認行動を高めるには、教育訓練においてGHS絵表示が一定の危険有害性を示すことを強調し、リスク認知を高めることが有効と考えられた。(図1, 表7) (自抄)

## 簡易型シミュレーターによる競争場面を用いた 若年運転者における攻撃行動の実験的研究

今井靖雄, 蓮花一己

本研究では、テレビゲームを用いて、運転場面における感

情と生理反応の攻撃行動への影響を検証した。実験参加者は、16名の若年群と15名の中年群であった。実験参加者は、カーレースゲームをプレイし、普段の運転やゲームに関する質問紙に回答した。ゲーム中の攻撃行動とゲーム中の生理指標が測定された。重回帰分析を行った結果、若年群の攻撃行動は、主観的欲求不満感情と複数の生理反応が有意になったものの、中年群の攻撃行動は欲求不満感情も生理反応も影響を及ぼしていなかった。(図2, 表7)

(自抄)

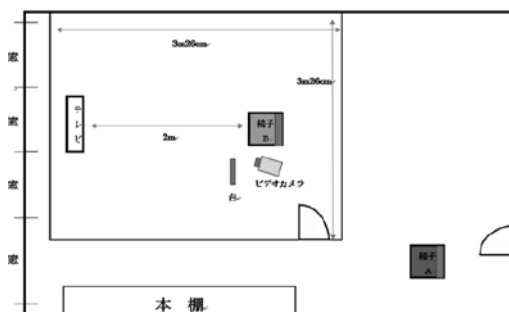


図1 応用心理学実験室

Figure 1 Applied Psychology Laboratory

## 高齢者介護施設における介護職の離職要因の実態： Healthy Work Organization の概念モデルを用いた質的研究

富永真己, 中西三春

Healthy Work Organization (HWO) の概念モデルを踏まえ、介護老人福祉施設の介護職の離職要因の実態解明を目的に、施設のユニットリーダー計14名への半構造化面接による質的研究を実施した。逐語録から離職に関わる記述をコードとして抽出し質的帰納的に分析した。抽出された62コード23サブカテゴリーから成る3カテゴリーのうち、[介護業務の特殊性]はHWOモデルの「作業・職業特性」、[労務・人事管理の未確立]と[組織の方針と体制の未整備]は「組織特性」に該当していた。介護人材の離職対策において、作業・職業特性と背景にある組織特性の実態が明らかとなり、その取り組みの必要性が示唆された。(図2, 表2) (自抄)

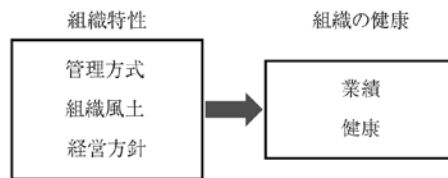


図1 Healthy Work Organization (HWO) の概念モデル8)

Fig. 1 Conceptual model of the Healthy Work Organization (HWO)

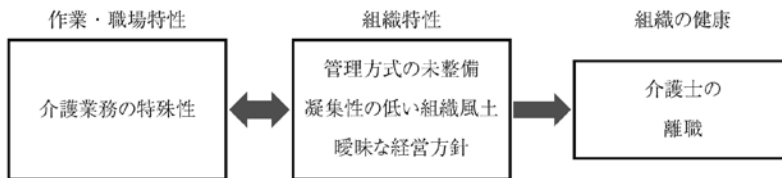


図2 本研究の結果に基づく概念図

Fig. 2 A conceptual diagram based on the results of this study



## 「児科雑誌」に発表された仮称所謂脳膜炎（鉛毒性脳症）に関する研究の足跡（14） 1936年から第二次世界大戦終期1944年まで（第1報）

堀口俊一，寺本敬子，西尾久英，林 千代  
労働科学，95（5・6），142～149，（2020）

1936年から1944年にかけて、「児科雑誌」（Acta Paediatrica Japonica）428号～437号までと、ここから巻号制に変更され、続く43巻1号～49巻2号までに発表された乳児鉛脳症の研究について検討した。今回は17編の論文を取り上げ、これらの論文は内容に基づいて分類し、総説2編、統計4編、症例11編、計17編について考察した。

## 東大寺大仏の金メッキに伴う水銀中毒の可能性 （リスクアセスメント手法による検討）

金原清之  
労働科学，95（5・6），150～162，（2020）

奈良・東大寺の廬舎那仏像（いわゆる奈良・大仏）は、鑄了後、5か年を要して金メッキが施された。このメッキ法は、金アマルガムを鑄造像の表面に塗り、これを加熱して水銀を蒸発させ、表面に金を残す「アマルガム法」であった。

このとき蒸発させた水銀蒸気により、多数の職人が水銀中毒に罹患したと言われている。しかしながら、中毒が発生したとする根拠は明らかにされていない。

そこで、本報では、金メッキ作業従事者の水銀中毒発生の可能性をリスクアセスメントにおけるリスク評価の方法を用いて検討した。

その結果、作業は危険な状況で、多数の作業者が中毒したと判断された。

## 日勤労働者男女2名における日常飲酒が睡眠に及ぼす影響

豊田彩織，木暮貴政  
労働科学，95（5・6），163～170，（2020）

研究内容を説明し同意を得た2名の自宅にシート型体振動計を設置して、それぞれ43夜、37夜の睡眠を客観的に測定し、総就床時間、睡眠時間、就床・起床時刻を含む8項目の睡眠変数と、活動量、呼吸数、心拍数を評価に用いた。自記式の記録から就床時の血中アルコール濃度推定値を算出し、各評価項目について、飲酒有無条件間の差と就床時の血中アルコール濃度推定値との相関を統計学的に検討した。2名に共通して呼吸数と心拍数の終夜平均値が飲酒により上昇し、就床時刻の後退と終夜の中途覚醒時間の増加が各々に認められた。無統制環境下においても数十夜の測定により、飲酒が睡眠に及ぼす影響を評価できることが示唆された。

## 電動ベッドによる入眠後の自動背下げが睡眠に及ぼす影響

椎野俊秀, 木暮貴政, 土屋みなみ, 大場拓己, 横山道央  
労働科学, 96 (1・2), 1~8, (2020)

20~26歳の計12名(男性6名, 女性6名)を対象に, 自動背下げ条件と水平条件での睡眠状態を主観評価およびシート型体振動計(SBV: 眠りSCAN®)により比較した。前者条件では, 上半身(ベッドの背角度)を10度起こして就寝し, SBVが20分連続で睡眠を測定した後に間欠的な背下げ動作を水平になるまで行った。評価は対象者感で評価順序のカウンターバランスを取り2日間連続で行った。睡眠感およびSBVによる客観的睡眠評価, 起床時の肩と腰の具合, 睡眠中の姿勢と寝返り回数および寝返りのしやすさ, ベッドの動作感覚により評価したが, 有意差が認められた項目はなく, 本研究で行った背下げ動作の睡眠に及ぼす影響はほとんどなかったことが示唆された。

Table 1 Points of OSA sleep inventory MA version and sleep onset estimation

表1 OSA\_MAの各因子別得点と入眠感評価尺度の得点

	自動背下げ条件	水平条件	P値
夢み <sup>†</sup>	28.2±3.2	21.8±9.3	0.059
疲労回復 <sup>†</sup>	20.1±7.2	22.7±7.4	0.092
起床時眠気	23.7±5.0	21.3±6.8	0.137
入眠と睡眠維持	16.5±8.6	15.1±9.2	0.663
睡眠時間	15.4±9.8	15.9±9.0	0.828
入眠感評価尺度	17.2±7.2	17.5±8.9	0.922

n=12, 平均±標準偏差, <sup>†</sup>p<0.10  
得点が高いほど良い評価

Table 2 Sleep variables measured by SBV

表2 SBVによる睡眠指標

	自動背下げ条件	水平条件	P値
総就床時間 [分]	416.7±15.0	415.9±14.7	0.684
睡眠時間 [分]	389.4±26.4	394.4±15.7	0.428
睡眠潜時 [分]	10.8±3.4	9.8±1.9	0.359
睡眠効率 [%]	93.5±5.6	94.8±2.8	0.313
中途覚醒 [分]	13.8±24.1	9.5±12.0	0.405
離床回数 [回]	0.3±0.5	0.3±0.5	0.586
呼吸イベント指数 [回/時間]	6.1±2.4	6.3±2.6	0.785
活動量 [count/分]	25.1±10.2	21.3±8.8	0.155
呼吸数 [回/分]	15.8±1.8	15.7±1.7	0.686
心拍数 [回/分]	59.3±5.7	59.6±4.7	0.829

n=12, 平均±標準偏差

次号（2月号：77巻2号）予定

## 特集：SDGsと地域産業—100周年記念シンポジウムから

◇特別寄稿◇なんのための生産性向上か。……………	江上 剛
新しい一歩を……………	濱野 潤
研究所の現代的存在価値……………	坂本恒夫
人と機械と労働……………	北島洋樹
人と組織と地域……………	余村朋樹
巻頭言<俯瞰>101年目の挑戦—労研の役割とあり方②……………	坂本恒夫
凡夫の安全衛生記・60「情報の提供いろいろ」マニュアルや指針など……………	福成雄三
漂流者たち—クミジヨの肖像・11……………	本田一成
ILOインド・南アジアこぼれ話・10……………	川上 剛
「#教師のバトン」で伝わる教職員の過酷な勤務環境・9……………	藤川伸治
大原孫三郎と清水安三・9……………	兼田麗子
チャレンジ!SDGs・9……………	泉 貴嗣
芸能従事者は、今・8……………	森崎めぐみ
労研アーカイブを読む・73……………	椎名和仁
口絵 [見る活動] 広がる参加型職場環境改善・13……………	杉田貴則

### [ 編集雑記 ]

100周年記念号を読んでくださった方から温かい言葉を頂き、編集者冥利に心が波打っています。

さてあらためまして、2022年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。本来なら年明けとともに希望に胸を膨らませるところですが、オミクロン株に世界が翻弄されています。

このような状況の中でコロナ禍と対峙する特集を組みました。児童養護施設での懸命な対応、女性の強い味方の弁護士さんの奮闘ぶり、芸術文化の灯を守り抜くために挑み続ける創造団体の不屈の闘い、それぞれの立ち位置からの前向きな報告は、新しい年の扉をしっかりと開けてくれたように思います。

連載の執筆陣も新年から快調に筆が進んでいます。「ILOインド・南アジアこぼれ話」の川上さんは、原稿を入稿されてからあわただしくニューデリーに出發しました。インドはコロナの影響でまだ飛行機便が復旧せず、川上さんが1月号を読まれるのは桜の咲くころになりそうです。

特集で紹介した劇団青年座の紫雲さんは「芸能従事者の今」の森崎さんの活動について頭が下がると語りました。誌上で人がつながること、これもまた編集者の大きな喜びです。(N)

### [ 購読のご案内 ]

○本誌購読ご希望の方は  
直接下記あてにご予約くださるのが便利です。

購読料 1ヵ年 13,000円(税込, 送料労研負担)

振替 00100-8-131861

発行所 大原記念労働科学研究所

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-1-12

桜美林大学内3F

TEL. 03-6447-1330(代)

03-6447-1435

FAX. 03-6447-1436

労研ホームページ <http://www.isl.or.jp/>

労働の科学 ©

第77巻 第1号 (1月号)

定価 1,200円 本体1,091円

(乱丁、落丁はお取り替えいたします。)

着ごこちに  
不満

つつぱり、  
動きにくい

環境負荷が  
大きい

ユニフォーム問題の  
解決へのカギ。

ポリエステルなのに環境にやさしい



**BioNature**<sup>®</sup>

クラボウ バイオネイチャー

土に還すことのできるポリエステル「デュポン™」の環境配慮型分解繊維を使用し、コットンやウールと組み合わせたソフトな肌触りの環境配慮型素材です。

防災なのに快適な着ごこち



**BREVANO**<sup>®</sup>

クラボウ プレバノ

コットンに自己消火機能を持つ合成繊維を混紡することで、コットンの持つ心地よい肌触りと、防災機能を備えた素材です。

ハードな動きにもジャストフィット



**ONE BY TEN**<sup>®</sup>

クラボウ ワンバイテン

優れた伸縮性と回復力を持つオペロンテックス社「T-400」と綿や綿／ポリエステル混紡糸を使用したストレッチ素材です。弾力のあるしなやかさと天然素材の穏やかな肌触り、心地よい着用感を実現しました。





国際労働事務局

全頁カラー

# 職場ストレス予防 チェックポイント

## Stress Prevention at Work Checkpoints

[訳]

小木和孝  
吉川悦子  
佐野友美  
吉川 徹

- 第10章
- 第9章
- 第8章
- 第7章
- 第6章
- 第5章
- 第4章
- 第3章
- 第2章
- 第1章

- リーダーシップと公正さ
- 仕事の要求
- 職務の裁量度
- 社会的支援
- 作業環境
- ワークライフバランスと労働時間
- 職場における貢献の認識
- 攻撃的行為からの保護
- 雇用の保障
- 情報とコミュニケーション

このマニュアルは労働生活におけるストレスを確  
認し、その有害な影響を減らすために、取り上げやす  
いチェックポイントをまとめたものです。また、職場に  
おけるリスクアセスメントをストレス予防策と結びつ  
けて行う方法を解説しています。

提示してあるチェックポイントは事業場にとって、また  
組織一般にとっての良好実践を示していて、ストレス  
予防を産業安全保健ポリシーとそのマネジメントシス  
テム全体の一部として取り上げたい企業や組織にとつ  
てとくに役立ちます。

本書は、職場ストレス予防にかかわる経営者、管理監  
督者、労働組合、監督官、安全保健担当者に、また多  
くの実務者に大いに役立つ内容になっています。

■体裁 A4判並製 144頁  
■定価 1,320円(税込み)

図書コード ISBN 978-4-89760-333-9 C 3047



〒151-0051  
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12  
桜美林大学内 3F

公益財団法人  
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435  
FAX : 03-6447-1436  
HP : <http://www.isl.or>

